



性被害の実態調査アンケート

結果報告書③

～質的分析結果および考察～

## 1. 質的分析の結果

問 26（「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、どのような変化が必要だと思いますか」）への回答（3,349 件）を対象に質的分析を行い、分析結果を取りまとめた。なお、これら一連のテキストデータの処理は、質的分析ソフト NviVo を用いて行った。なお、回答数がかかり多いことから、ここでは分析結果の概要を示す。

表 3-1 は、問 26 の分析の結果を示したものである。分析の結果、10 のカテゴリと、49 のコードが抽出された。表中の数字は回答件数を示すが、回答者の多くが複数の事柄について回答していたため、表中の数字の合計は回答数（3,349 件）よりも多くなっている。

表 3-1 カテゴリとコード一覧

カテゴリ	コード		
性教育・人権教育の充実	1371	幼児からの性教育	247
		子ども（小学生からの）性教育	175
		正しい性教育を行う	144
		学校(義務教育)での性教育	131
		性教育を徹底する	118
		支援職（警察など）への性教育	99
		教育（人権教育）	90
		性教育と人権教育	87
		男性への教育が必要	85
		性教育の改善	81
		親や大人への性教育	60
		被害を被害と認識できるような教育	26
		加害者にならないための教育	16
		学校外での様々な場での性教育	12
性被害者・加害者への対応の変化	1316	被害者を責めない	526
		セカンドレイプを無くす	241
		加害者が悪いと認識される	207
		被害を茶化したりせず軽んじたりせず周囲が信じる	160
		プライバシー・安全が守られること	120
		話を聞いて欲しい	44
被害を目撃したら助けて欲しい・味方をする	18		
社会の変化	676	社会・意識の変化	223
		性被害が犯罪であると認識されるようになること	170
		男尊女卑の世界、女性蔑視が変わること	130
		性犯罪・性暴力に対する理解や知識を持つ	112
		性行為の同意を取る社会の意識改革	41
警察の改革	587	警察などに女性職員を増やす	212
		警察の意識や体制の改革	208
		警察によるセカンドレイプがなくなること	76
		警察が届け出を積極的に受理すること	53
		警察に専用窓口を開設する	38
性犯罪・性暴力に関する法改正	506	性犯罪・性暴力の厳罰化	281
		法改正	178
		時効を無くす	31
		性交同意年齢の引き上げ	16
相談体制の整備	471	相談をしやすくする	104
		ネットの相談窓口を作る（SNSの活用）	91
		相談窓口について広報する	62
		同性の相談員の配置	57
		相談員が相手の気持ちに寄り添った相談を行う	47
		相談場所を増やす等	41
		子どもでも被害を届けやすい窓口を設置する	37
		専門的な相談員が対応する	21
		予算的支援（相談員を増やす）	11
性犯罪・性暴力についての啓発活動	218	性犯罪・性暴力についての啓発活動	218
メディア・エンタメのあり方を見直す	159	エンタメ・AVの規制	80
		メディアの変化	79
性犯罪・性暴力への取組の強化	91	性犯罪・性暴力への取組の強化	91
生活支援・心理支援の提供	46	生活支援・心理支援の提供	46

## 1-1. カテゴリおよびコードの分類について

図 3-1 は、表 3-1 に示したカテゴリの内訳を示したものである。カテゴリについては、「性教育・人権教育の充実」(25.2%)と「性被害者・加害者への対応の変化」(24.2%)が全体のほぼ半数を占めた。次に、多い順から、「社会の変化」(12.4%)、「警察の改革」(10.8%)、「性犯罪・性暴力に関する法改正」(9.3%)、「相談体制の整備」(8.7%)、「性犯罪・性暴力についての啓発活動」(4.0%)、「メディア・エンタメのあり方を見直す」(2.9%)、「性犯罪・性暴力への取組の強化」(1.7%)、「生活支援・心理支援の提供」(0.8%)であった。

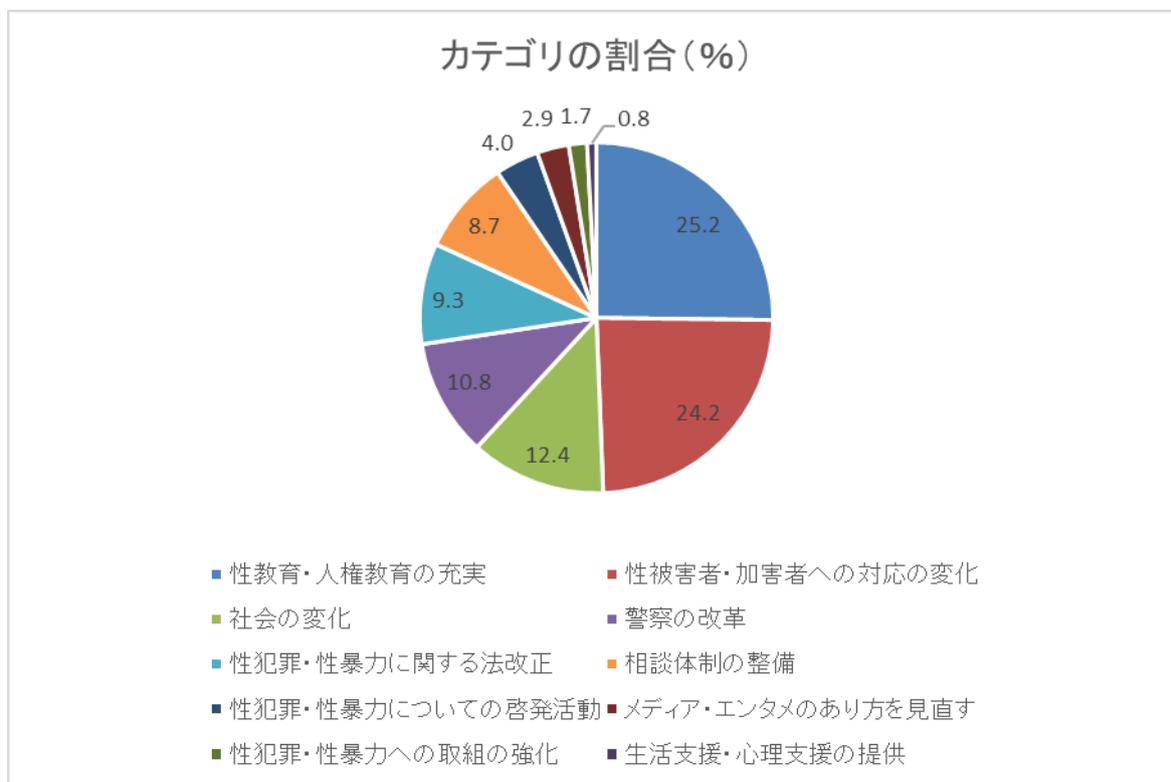


図 3-1 カテゴリの割合

カテゴリのうち、合わせて約半数を占めていた「性教育・人権教育の充実」(25.2%)、「性被害者・加害者への対応の変化」(24.2%)のコードと、「性犯罪・性暴力に関する法改正」(9.3%)について、以下に少し説明を行う。

「性教育・人権教育の充実」については、大きく「性教育」と「人権教育」に分かれた。また、「性教育」と「人権教育」をセットで行うという意見も多くあった。また、対象別でみると、「幼児」や「子ども(小学生)」、「義務教育課程の子ども」のように、18歳未満を対象とした回答が多くあった。一方で、「支援職(警察)」や「親や大人」を対象とした性教育や、「男性への性教育」についての回答もみられた。さらに、性教育の内容に関しては、「正しい性教育」、「性教育の徹底」、「性教育の改善」、「被害を被害と認識できるような教育」、「加害者にならないための教育」など、質や量などの改善についての回答があった。なお、実施主体としては、「学校での性教育」という回答が多く、「学校外での様々な場(家庭など)での性教育」という回答は少数であった。

「性被害者・加害者への対応の変化」のうち、「被害者を責めない」と「セカンドレイプを無くす」

というコードについては、ほぼ同じ意味で使用されている場合もあった。しかし、「セカンドレイプ」という用語を用いた回答が多くあったことから、それらについては最終的に「セカンドレイプを無くす」というコードに振り分けることとした。

「性犯罪・性暴力に関する法改正」というカテゴリのうち、「時効を無くす」と「性交同意年齢の引き上げ」というコードは、本来、「法改正」というコードの一部である。しかし、本アンケート調査では、「性交同意年齢」と「公訴時効」について質問項目としてそれぞれ取り上げていることから、どの程度の回答数があったのかを示すために、あえて独立したコードとして分類した。

## 1-2. コードについて

表 3-2 は、表 3-1 に示した 49 のコードのうち、回答数が 100 件以上あったものについて多い順に 1 位から 10 位までを記載したものである。この図から、「被害者を責めない」というコードが 526 件と最も多く、全体の約 10% を占めていた。「被害者を責めない」というコードに次いで多くカウントされたのは、「性犯罪・性暴力の罰則化」(281 件)、「幼児からの性教育」(247 件)、「セカンドレイプを無くす」(241 件)、「社会・意識の変化」(223 件)、「性犯罪・性暴力についての啓発活動」(208 件)、「警察などに女性職員を増やす」(212 件)、「警察の意識や体制の改革」(208 件)、「加害者が悪いと認識される」(207 件)、「性犯罪・性暴力に関する法改正」(178 件)であった。

表 3-2 コードの件数のうち多い順の 1 位から 10 位まで

順位	コード	件数
1	被害者を責めない	526
2	性犯罪・性暴力の厳罰化	281
3	幼児からの性教育	247
4	セカンドレイプを無くす	241
5	社会・意識の変化	223
6	性犯罪・性暴力についての啓発活動	218
7	警察などに女性職員を増やす	212
8	警察の意識や体制の改革	208
9	加害者が悪いと認識される	207
10	性犯罪・性暴力に関する法改正	178

以下に、表 3-2 に示した「コード件数のうち多い順の 1 位から 10 位まで」の、それぞれの事例を示す(事例については、記載されたまま示した)。なお、ここに示した事例は、巻末の参考資料に示した事例の一部である。ここに記載した以外の事例については、参考資料を参照されたい。

### 1) 被害者を責めない (526 件)

- 「派手な服を着ていた」「自分から誘ったのではないか」など、被害者に落ち度があったかのようにいう風潮を改めなければいけない。
- 自分にも非があったのかもしれないと思って相談しにくかったり、実際相談した時にあなたも悪かったよと言われるとそこで何も言えなくなるので性に関する被害者は絶対的に被害者であることを認識する社会になること。

- 被害者にも責任があるかのような言動をとる人がいなくなる。警察や親すら、あなたも悪いと言った。それ以降相談しても無駄だと思ってしまった。

## 2) 性犯罪・性暴力の罰則化 (281 件)

- 幼児や障がい者など自己判断の難しい弱い立場の者への性的虐待は、現時点では、加害者への罰則を厳重なものにする。
- 痴漢とかいたずらとかはっきりしない言い方をやめるべき。とにかく厳罰化すべき。
- 性加害を行った人間が正しく処罰されることが必要。強姦や痴漢をしても捕まらない、刑期が短い、すぐ釈放される、加害前と変わらず勤務できる今の状態では、被害を訴えても意味がないと考えてしまう。

## 3) 幼時からの性教育 (247 件)

- 幼ければ幼いほど、性犯罪に遭いやすいというのが実感としてあります。保育園や幼稚園で、プライベートゾーンを守ること、他人のプライベートゾーンを触ってはいけないこと、もし誰かにそんなことされようとしたときの対処方法、されたときにどうしたら良いかを繰り返し教えて欲しいです。
- 私は3歳で被害にあい、何をされていたのか理解する事が出来ませんでした。もっと早い段階で性教育をする必要があると思います。
- 小さい頃に性教育を受けていれば防ぐことができていたのではないかととても悔やまれるので、小学生とかからでは遅いので三歳ぐらいから教える。

## 4) セカンドレイプを無くす (241 件)

- 被害を何回も色々な人々に話すのは、とても苦痛です。そして、話した事でセカンドレイプが起きます。
- 被害者が信頼して第三者に打ち明けられるよう、聞き手によるセカンドレイプは絶対にあってはいけない。
- ケアや立件のあらゆる段階でセカンドレイプを無くす取り組みが必要。

## 5) 社会・意識の変化 (223 件)

- 性暴力被害者だけでなく全ての人に性暴力が実際にあることを周知していく社会があることが必要かとおもいます。
- 痴漢一件でも見逃さない社会、被害者の声をしっかり聞ける社会が、性暴力、強制性交、性的虐待を許さない社会につながっていくと思っています。
- 警察を家に呼んだが、父親が被害届を出すのを渋った。ショックだった。家庭の中から変えていく必要があるのではないか。

## 6) 性犯罪・性暴力についての啓発活動 (218 件)

- 「それくらい大したことない」「しょうがない、当たり前」と言う人間を否定していくこと、そして「恥」ではないと伝える。メディアやインフルエンサーがそう呼びかけたりす

ると耳に入りやすいかも。

- 被害者が被害を受けても、それが「被害」であると認識できないのは、教育が不足しているから。もっと社会全体での啓発活動(ポスターやテレビラジオネットのCM、SNS上での広告、新聞雑誌での広告や特集)をしてほしい。
- 例えばACというCMがありますが、性的被害とは何を指すのか、被害者の相談窓口へのアクセスの仕方を告知する。加害者がそれが加害だと認識していないのではないかと疑っています。

## 7) 警察などに女性職員を増やす(同性の職員が対応する) (212件)

- 女性警官が増えるだけでは効果がないので警察の管理職者に女性が増える事を望みます。男性の思想に順応している女性警官、女性管理職者でも意味はないと思うので上から変わる必要がある。
- 同性の警察官が親身になって話をきいてくれると話しやすい。異性に何度も同じ話をするのは苦痛。
- 男性の警察官の方だと恥ずかしくて話しにくいと感じる事があります。交番での相談だと女性の方がいる事が少ないので、性被害の相談の時に女性の方が来て下さると話がしやすく助かります。

## 8) 警察の意識や体制の改革 (208件)

- 警察→被害を相談しても話半分だったり、深刻に受け止めてくれず失望した印象が強い。被害直後は混乱していたりして、警察の調書通りに論理的・順序だつて答えられないのは仕方がないことだと思うので、被害者に向き合う姿勢をまず改めてほしい。あと警察で調書→現場再現→検察で調書と、何度もトラウマを思い出させるので、訴えることへの精神的ハードルが高い。そのあたりを簡略化できたらセカンドレイプも減ると思う。
- 警察から責める言葉や不必要な言葉をなくして、警察に相談しやすい体制にしてほしい。今の警察では、相談しても被害届けをだすと、どんなに辛いかばかりを言われ、出す選択肢を狭められる。警察官によって、被害届けを出せるか出せないかの判断が違った。被害届けを出す方向だったが、担当が変わると出せない。となった。警察官の人格?意識?で、被害の受理、不受理になるのは勘弁してもらいたい。こちらは、人生かけて相談している。
- 警察を呼んだ際、のんびりと現場検証された。現場に到着してすぐ活動をしてほしかった。被害状況を全て話し被害届は受理されたが実行出来ないアドバイスを警官からされた。話を聞いていないのかと怒りが沸いた。

## 9) 加害者が悪いと認識される (207件)

- 性暴力に関しては、どんな状況であろうと加害者が100%悪く、被害者は責められてはいけないという意識が浸透する必要がある。
- 被害者が責められたり自分を責めたりすることのないように、悪いのは加害者だという認識が当たり前のものになることが必要だと思います。

- 被害者の自衛ではなく加害者の発覚や厳罰が重視されること。

#### 10) 性犯罪・性暴力に関する法改正（178件）

- 暴行脅迫要件、抗拒不能要件、地位関係性を利用した性暴力など、性暴力・性犯罪が性暴力・性犯罪とされない法の壁になっています。
- 警察に被害届を出すには、事件当時の被害者の明確な抵抗を示す必要があるが、様々な理由で相手にわかるような抵抗をできない場合も当然あるため、抵抗の有無ではなく同意の有無によって被害届が出せるようになってほしい。
- 勇気を出しての被害届も結局不起訴に終わる事も多いのでしっかりと逮捕や刑罰を与えられるよう基準を変えるの(法改正)も必要だと強く感じます。

## 2. 考察

問 26（「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、どのような変化が必要だと思いますか」）への自由記述回答（3,349 件）に対する質的分析結果についての考察を述べる。

### 2-1. 回答者の属性との関係性について

今回の質的分析結果は、あくまでも今回の質問事項に対する回答者の意見であり、これをもってすべての性被害者の意見や傾向を見なすものではない。また、これらの分析結果をもたらしした要因としては、回答者の被害時の年齢や加害者の性別などが大きく関係していると考えられる。たとえば、「性教育・人権教育の充実」というカテゴリでは、「幼児からの性教育」および「子ども（小学生からの）の性教育」についてのコードが多くを占めていた。その要因としては、全回答者における被害時の年齢において、小学生以下が 38.5%と、かなり多くを占めていたことが考えられる。なお、内閣府による『男女間における暴力に関する調査』（平成 29 年度）では、無理矢理に性交等された被害の年齢のうち、小学生以下は 14.2%であった。本調査では、無理矢理に性交等された被害だけでなく、挿入を伴わない被害についても対象としていることから、小学生以下で被害を受けたと回答した人の割合が内閣府の調査結果よりも高くなったと考えられる。すなわち、挿入を伴わない性暴力被害を含めると、小学生以下での被害の割合は非常に高いことが、本調査の回答から明らかになったといえる。回答の中には、「幼ければ幼いほど、性犯罪に遭いやすい」という回答や、「小さい頃に性教育を受けていれば防ぐことができていたのではないかととても悔やまれる」という回答が多数寄せられていた。性暴力被害を防ぐために、幼児および小学生からの性教育・人権教育を充実させる必要は非常に高いといえる。

加害者の性別についても、留意が必要である。たとえば、「性教育・人権教育の充実」というカテゴリでは、「男性への教育が必要」といったコードが抽出された。また、「社会の変化」というカテゴリでは、「男尊女卑の世界、女性蔑視が変わること」というコードが抽出された。その要因としては、全回答者のうち加害者の性別では、男性が 95.3%を占めていたことが考えられる。すなわち、加害者の多くは男性であったことから、「男性への教育が必要」といったコードが抽出されたと考えられる。なお、内閣府による『男女間における暴力に関する調査』（平成 29 年度）では、無理矢理に性交等された被害を受けた人のうち、加害者の性別は男性と回答した女性は 93.6%であった。これは、本調査とほぼ同様の結果である。回答の中には、「被害者は女性、加害者は男性、警察や医者など被害相談先である公的機関の職員は男性、というのが現状で最も多いパターンであると思います。男性への性教育や意識改革が圧倒的に不足しているので、そこをしっかりとる必要があると考えます」といった回答があった。また、「男尊女卑がなくなることが必須だと思います。性暴力は人権の問題です。人権意識を高める教育が必要です。女も男もひとり人間、ひとつの命と理解できれば、暴力をふるおうとは思わなくなるでしょうし、被害者を単なる弱者として軽視することもなくなるはずです」という意見もあった。このような被害者の声を重視することが必要である。

なお、今回の質的分析に当たっては、回答数が 3,349 件と膨大であったため、どのような回答が多いのかを明らかにするための量的な分析を行った。そのため、少数の意見については、コードなどに反映することができなかつた。しかし、数は少ないものの、女性加害者による被害についての回答などがあった点に留意が必要である。たとえば、「社会の変化」というカテゴリのうち、「性暴力に対する理解や知識を持つ」というコードの中には、「男性も被害者になり、女性も加害者になりうることを認識してもらう必要がある。数としては少ないだろうが、被害であることに変わりはない」という意見があった。

また、「相談体制の整備」というカテゴリのうち、「相談をしやすくする」というコードの中には、「私自身、被害を受けた男性なのですが、どこに相談するのがいいかわからない！ 県や市の相談窓口は女性にしか対応していないか男性用の窓口は営業時間が短かったりして相談しにくい、私はそこを変えてほしいです」という意見もあった。このように、性暴力被害者の中には、女性だけでなく男性や、性的少数者といわれる人々も存在している。そのような現状を踏まえて、相談体制などを整備することが必要である。

## 2-2. 被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会にするための要件

今回の調査では、性暴力被害について、「身近な人に相談した」と回答した件数の割合は 64.8%、「専門家に相談した」と回答した件数の割合は 10.9%、「警察に相談した」と回答した件数の割合は 15.1% という結果であった。なお、内閣府による『男女間における暴力に関する調査』（平成 29 年度）では、無理矢理に性交等された被害を受けた人のうち、「相談した」と回答したのは 39%であった。相談先としては、「友人・知人に相談した」が 25.0%と最も多く、次いで「家族や親せきに相談した」が 13.4%であった。一方、「警察に連絡・相談した」は 2.7%、「民間の専門家に相談した」は 1.8%、「ワンストップ支援センターに相談した」は 0.6%であった。このことから、内閣府の調査と同様、今回の調査においても、性暴力被害については相談できないとの回答が多数を占めていた。また、相談先としては、身近な人が多く、警察や専門家への相談の割合はかなり低くなっていた。

「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、どのような変化が必要だと思いますか」という質問に対する自由記述回答に対する質的分析の結果、「被害者を責めない」というコードが 526 件と最も多く、全体の約 10%を占めていた。次いで多くカウントされたのは、「性犯罪・性暴力の罰則化」(281 件)、「幼児からの性教育」(247 件)、「セカンドレイブを無くす」(241 件)、「社会・意識の変化」(223 件)、「性犯罪・性暴力についての啓発活動」(208 件)、「警察などに女性職員を増やす」(212 件)、「警察の意識や体制の改革」(208 件)、「加害者が悪いと認識される」(207 件)、「性犯罪・性暴力に関する法改正」(178 件)の順であった。ここに挙げられた「被害者を責めない」、「セカンドレイブを無くす」、「社会・意識の変化」、「加害者が悪いと認識される」は、いずれも性暴力被害者に対する社会の認識や意識、行動の変化に関するものである。これらの結果から、被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、何よりも性暴力や性暴力被害者についての身近な人々や社会の意識の変容が必要だと考えられていることが明らかとなった。また、「幼児からの性教育」や「性犯罪・性暴力についての啓発活動」については、性暴力や被害者に対する人々や社会の意識の変容をもたらすために必要だと考えられた。さらに、警察に関しては、「警察などに女性職員を増やす」、「警察の意識や体制の改革」が挙げられた。また、法制度に関しては、「性犯罪・性暴力の罰則化」や「性犯罪・性暴力に関する法改正」が挙げられた。

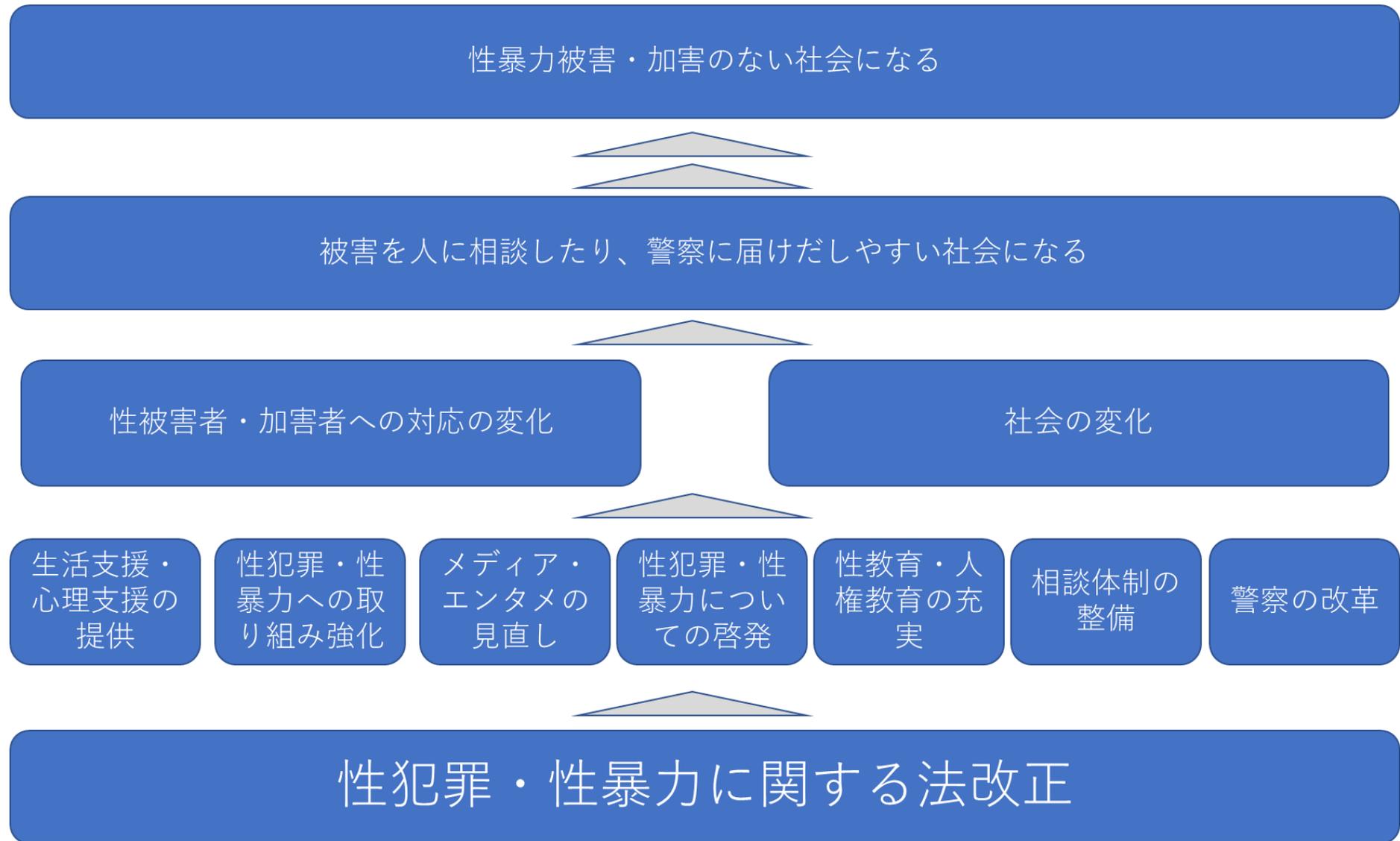
図 3-2 は、今回の質的分析結果を基に、「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるための要件」を整理したものである。まず、「性犯罪・性暴力に関する法改正」による性犯罪の罰則化などにより、被害者側が泣き寝入りすることなく、犯罪と認められることが出来るようになる。性犯罪の罰則を強化することで、「何度やっても同じだから変わらない」という状況を覆すなど、抑止力として機能することが期待できる。しかし、「性犯罪・性暴力に関する法改正」をただだけでは、十分ではない。

「性教育・人権教育の充実」や「性犯罪・性暴力についての啓発活動」、「メディア・エンタメのあり方を見直す」ことを通じて、性加害は許されない犯罪であるということの周知徹底を行うことが必要である。さらに、「性犯罪・性暴力への取組の強化」、「相談体制の整備」、「警察の改革」などを行うことも必

要である。たとえば、警察では、同性の職員が対応する、警察によるセカンドレイプをなくす、警察が届け出を積極的に受理する、専用窓口などで相談しやすくするなど、様々な改革が求められている。さらに、「生活支援・心理支援の提供」を行うことで、相談およびその後の安全が確保され、相談をした後にも経済的支援や心理支援、医療支援などに繋げることができる。さらに、「性教育・人権教育の充実」や「性犯罪・性暴力についての啓発活動」などを行うことを通じて、「性被害者・加害者への対応の変化」や「社会の変化」に繋がることを期待できる。そして、それらの変化を通じて、「性暴力被害者が被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会」に変容できる。そして、長期的には、性暴力被害・加害のない社会の構築に繋がると期待できる。

このように、今回の質的分析の結果、「性犯罪・性暴力に関する法改正」は、「性暴力被害者が被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会」になるための不可欠な重要要件であることが明らかとなった。しかし、上述したように、「性犯罪・性暴力に関する法改正」は、「性暴力被害者が被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会」の唯一の絶対条件ではない。「性犯罪・性暴力に関する法改正」による性犯罪・性暴力の罰則化などを徹底することで、性暴力・性犯罪においては被害者ではなく加害者が悪いこと、性加害をした場合には必ず加害者が処罰されることなどが、教育や啓発活動を通して社会全体に周知されることが必要である。また、警察や専門家などによる相談体制の整備や、生活支援や心理支援の充実なども求められる。さらに、被害者を責めない社会、被害者の安全が確保される社会になることが何よりも大事である。つまり、性暴力被害者だけでなく、法律、教育、医療、福祉などの専門家、さらには社会の全ての人々が、性暴力を社会の問題であると認識し、社会全体で性暴力被害・加害のない社会の構築に取り組むことが求められよう。

図 3-2 被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるための要件（カテゴリの整理）



### 2-3. 質的分析結果の意義と課題について

これまで国内では、いくつかの性暴力被害者を対象としたアンケート調査やインタビュー調査が実施されているが（岡本ら 2020、斎藤ら 2019）、対象者はいずれも 30 名程度であった。また、平成 29 年度内閣府の調査（2018）でも相談しなかった理由についての回答が記載されているものの、回答者は「無理矢理に性交等された経験」を持つ人 92 名のみを対象にしたものであった。一方、今回の質的分析では、「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、どのような変化が必要だと思いますか」という問いに対して、3,349 件もの回答を得ることができた。また、今回の調査は、「無理矢理に性交等された経験」を持つ人だけでなく、挿入を伴わない性暴力被害に遭った人も対象としたものである。以上から、今回の質的分析調査の結果は、性暴力被害経験者の意見についての質的研究として画期的な調査であり、その意義は非常に大きい。

一方、本研究については、いくつかの課題がある。第一に、web 調査の制約である。調査方法に記述したように、本調査は Spring が SNS 等で広報し、回答を収集した。web 調査の長所は、主に各工程にかかるコストを圧縮することができることや、集計結果を得るまでの時間を大幅に短縮することができることである。一方、短所としては、インターネット利用者に限られること、対象者の代表性に問題があるため、回答者を母集団の代表とみなすことはできないこと、回収率の定義が難しいことなどである。web 調査は、性暴力被害者など、従来の無作為抽出ではアクセスしにくい属性の人々への調査などでは有効な方法になりえる。しかし、無作為抽出のデータと比較して、回答にある程度の調査選択バイアスなどが生じている可能性がある。たとえば、性暴力被害においては、社会的少数者（障害者、性的マイノリティ、外国にルーツのある人々など）がハイリスク群であるといわれているが（UN Women 2014）、本研究においてはそのようなハイリスク群については十分なアクセスを得ることができていない。従って、そのようなハイリスク群の被害者に対する更なる調査などが望まれる。

第二に、紙幅の制約である。今回の調査では、「被害を人に相談したり、警察に届けだしやすい社会になるためには、どのような変化が必要だと思いますか」という質問に対して、性教育・人権教育、性被害者・加害者への対応の変化、社会の変化、警察の改革、法制度改革、相談体制の整備等、非常に幅広い内容についての回答が寄せられた。また、たとえば性教育・人権教育についても、子どもへの性教育、親や支援者への性教育、男性への性教育、学校や学校外での性教育と、様々な視点からの意見が寄せられた。それぞれの回答は、極めて貴重な意見であり、今後の性暴力対策への改善のために大きく役立つものである。しかしながら、本調査では、性暴力被害の実態を把握し、社会に伝えることを通じて、刑法再改正に活かすことが主な目的とされている。そのため、本調査報告書の質的分析結果については、ある程度焦点化したため、幅広い内容については十分に論じることができなかった。本調査報告書で十分論じることができなかった意見については、別の機会に論じること、今後の性暴力対策に活かしていきたい。

最後に、今回の質的分析結果を担当した所感を少し述べたい。今回、3,349 件もの回答の分析を担当し、実感したのは、一つ一つの回答に込められた「性暴力被害のない社会にしたい」という強い切実な思いである。寄せられた回答の中には、「初めて被害について公に話しました。アンケートに感謝します」といった回答や、「この話を書いている最中、手の震えと動悸が止まりませんでした。初めて人に伝えます。このアンケートが少しでもお役に立てば幸いです」といった回答が複数記されていた。「せめ

てこれから生まれる、育っていく子どもたちにはこんな思いをして欲しくないと思いアンケートに答えました」といった回答や、「希望を託してアンケートに答えさせて頂きました。どうか一人でも性犯罪に悩む方を減らせるように願っています」といった回答もあった。回答の中には、何度も性暴力被害に遭った経験、被害を相談しても責められるため誰にも相談できなくなってしまったこと、長年被害に苦しみ続けた経験などがたくさん書かれていた。性暴力被害に苦しむ人をこの社会から無くしたいという思いで、このアンケートにご回答いただいたすべての方に、心よりの敬意と感謝をお伝えいたします。3,349 件の質的分析の回答結果から見えた被害当事者が望む未来とは、性暴力被害の無い社会にすることである。そのような未来を創るためには、性暴力被害や加害についての社会の人々の意識の変革や、そのための性教育・人権教育の充実や性犯罪のための啓発活動、警察の改革など、様々な取り組みが必要である。そして、刑法再改正こそが、そうした取組を大きく前進させる鍵となるのではないだろうか。今回の質的分析の結果が、性暴力被害者当事者の望む未来に繋がることを心より願いたい。

## 参考文献

内閣府（2018）『男女間における暴力に関する調査』（平成 29 年度）  
([http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/h29\\_boryoku\\_cyousa.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h29_boryoku_cyousa.html), 2010.10.25)

岡本かおり・斎藤梓・大竹裕子（2020）「性暴力被害の警察届出をめぐる被害当事者の思いー被害当事者へのインタビュー調査に基づく検討ー」清泉女学院大学人間学部研究紀要(17), 25-49.

斎藤梓・岡本かおり・大竹裕子（2019）「性暴力被害が人生に与える影響と被害認識との関係ー性暴力被害の支援をどう整えるべきかー」学校危機とメンタルケア（11）, 32-52.

UN Women (2014), Sexual assault of vulnerable populations (<https://www.endvawnow.org/en/articles/1720-sexual-assault-of-vulnerable-populations.html>, 2020.11.08).

---

参考資料・自由記述回答（一部を抜粋）

## カテゴリー 1：性教育・人権教育の充実

### 1-1. 幼時からの性教育（247）

- 4～5歳から体のプライベートな部分は触らせない、人にも触らない事、尊重され大事にされる事が当たり前だと教えるべき。
- 幼稚園の頃からビキニゾーンについて不可侵であること、他人に触らせてはいけないと言う教育をすること
- 同意のない性的接触が性暴力であると幼少期より教育が受けられること
- 幼ければ幼いほど、性犯罪に遭いやすいというのが実感としてあります。保育園や幼稚園で、プライベートゾーンを守ること、他人のプライベートゾーンを触ってはいけないこと、もし誰かにそんなことされようとしたときの対処方法、されたときにどうしたら良いかを繰り返し教えて欲しいです。
- 被害を受けたら信頼できる人間に相談し、警察や機関に届け度であるということ、幼い頃から日常的に繰り返し情報として得られるべきだと思います
- 小さい子どもが性被害を受けることもあると思うし、小さいうちはそれが何なのか分かっていないこともあると思う。幼児期からの性教育を始めて欲しい。
- 正確な性教育と、どのような事が正犯罪なのか事例や対策や対処法などを幼い頃からオープンに学ぶ機会が必要だと思います。
- 三歳児検診で親子で性教育をする。「性暴力被害者、加害者にさせない」ため ◎プライベートゾーンを教える
- 被害にあったときはすぐに指導員に相談することという幼児期からの性教育が必要。子供にもわかりやすいパンフレット、ポスターなどの配布。
- 物心ついたときから性教育を徹底すべき。もちろん幼い子供に性行為を教える等ではなく、「他人の身体を触ってはいけない・触られたらすぐに大人に言う」「自分はされてもいいことでも、他人にはしない」などを教えてほしい。
- 就学前から一人でトイレに行かないことや、世の中には怖い人が沢山いることを教え、そういう場所に行かないという予防も大切。身体を大切にすることを子どもの時から教え、自尊心を植え付ける。
- 私は3歳で被害にあい、何をされていたのか理解する事が出来ませんでした。もっと早い段階で性教育をする必要があると思います。
- 幼稚園～小学校～中学校までの系統的で人権を重視した、男女が一緒に受ける性教育を実施する。
- 私が被害に遭ったのは、保育園の同級生達による性暴力だったので、低年齢から性教育や人権教育、性暴力に対する自衛方法や大人への相談の仕方、性暴力は犯罪行為という事を教えておく必要を感じる。
- 小さい頃に性教育を受けていれば防ぐことができていたのではないかととても悔やまれるので、小学生とかからでは遅いので三歳ぐらいから教える。

### 1-2. 子ども（小学生から）の性教育（175）

- 小学校低学年のうちに、正しい性教育を行ってほしい。もし被害にあってもあなたは絶対に悪くない、大人にSOSを出していいと繰り返し伝えてほしいし、具体的なSOS方法も教えてほしい。
- 小学生低学年のうちから、被害を受けたときに正しく動けるように、教育や、相談しやすいカウンセラーの設置などに力を入れてほしいと思っています。
- 学校や家庭で早い内からオープンで正しい性教育をする。小学生からでいいと思う。
- 性別を問わず、他人の体に勝手に触る、触らせるのは犯罪で恥ずべき行為なのだ小学生の時点で教えるべき。

- (男女関わらず) 小学校などから教育できるような根本的な意識改革が必要かと思ます。
- 男性への性知識や自制心が乏しすぎるのが大問題ではないでしょうか？ 学校教育(小学低学年からが好ましい)から考え直すべきです
- 小学校時点での性教育。生理の話や妊娠についてなど女子だけでなく男子こそそういった授業を受けるべき。大人は避けがちだが、性は変な話じゃないのでしっかりと身体のしくみや性交のリスクなど話し合えるような環境にするべきだと思う。
- 大人になり思うのは、他人が自分の体に触ることや大人が子どもに性的な誘いをしてくることはおかしいこと。ダメなこと許してはいけないことだと小学校から性別を問わず伝えた方がいいと思います。きちんと自分の体も他人の体も大事にしなくちゃいけないこと、その大事な体を勝手に触ろうとしてくる人間がいることを伝え、守る術、逃げる術、被害に遭ったら親や先生や警察に伝えることを小さい頃から教えていかないと、被害を被害と気づけないのではないかと思います
- 小学校などの低年齢の義務教育の中で「性」についてより深く伝えるべき。私もそうだったが、低年齢で被害に遭うこともあるため、最低限身を守る知識が不可欠。「被害に遭い、どう対処するか」を想定するだけでなく、教育されていないことから知らずのうちに加害者にならないための教育が必要だと思う。
- 性教育は1年生から毎年、その年齢にあった内容で展開していく教育が必要。
- 小学校でこ性に関してより詳しく教育することが大切だと思います。自分が幼少期に被害にあったとき、すごく恥ずかしいことのように感じて誰にも相談できなかつたし、してはいけないことをしてみたいだったんです。悪いのは加害者の方なのに。恥ずかしいと感じたのはやはり小学校の教育で詳しく性教育することがタブー視されていて詳しく教えてもらえないからではないかと個人的におもっています。
- 被害にあった時どうするか、どこに相談すればいいのか、相談された時どういう対処をしてあげればいいのかを小学校などで簡単にでも教えてあげて欲しい

### 1-3. 正しい性教育を行う (144)

- 男性、女性に関わらず正しい性教育を行うこと。
- 正しい性教育(他者の体への尊重、自分の体は自分のものであるということ)ポルノではなく正しい性知識にアクセスできるインターネット環境など
- 女性の身体についての歪んだ知識や無知を異常に多く感じるので正確な性教育の徹底
- 性別や立場関係なく、性被害の実態について正しい知識を持つことが必要だと思う。そのためには性教育を正しく行い、自分や他者の心身を守るように気まづいことでも正しい知識を教えるべきだと考える。
- 保育園幼稚園、小中高…と発達段階に応じて男女合同で正しい性教育を受ける場がもっとあると良いのかなと今は思います。
- 子供はもちろん大人も、家庭や学校や職場で、性教育や性被害を正しく学ぶ機会を義務にする。
- 性教育がまず正しくないと思います。
- 「被害者にも非があったから」といった言動、セカンドレイプなどがいかに的外れで無責任なことかを社会的に浸透させなくてはならない。そのためにも、義務教育の過程から性教育としっかり向き合い、正しい知識を身につけることが求められる。
- 子供の頃から両親や、学校現場、地域社会などでの正しい性教育。

### 1-4. 学校(義務教育)での性教育 (131)

- 義務教育から性教育の授業、話し合いを多く設ける
- 義務教育で性教育を正しく実施し「相手の同意を得ない場合は犯罪である」ことを強く教育する。

- 義務教育で性についての授業を徹底的に行うこと、またその際セーフティネットについてや警察に被害届を出す方法なども併せて教えること
- 義務教育の段階(中学)で、男子・女子ともにしっかりと性教育を行う。
- 性行為とそのリスク、同意が必要なことなどを、義務教育課程でしっかり理解することが必要だと思う
- 対等な関係を育むところからの丁寧な性教育が義務教育で行われることが必要と考えます。
- 学校に性暴力支援のパンフレットや相談ができるような環境作りが必要かと思えます。
- 義務教育の段階で性犯罪について学び、相談するべき機関への案内をして欲しかった
- 義務教育において性知識を深めるための授業などが圧倒的に少ないと感じます。性に関する基本的な知識、男女の性差、性被害にあった時の対処法や相談方法、自分が性加害者にならないためには、と言った内容の教えを、自分は若いうちに周りの大人からしっかり教えてほしかったと今なら思います。
- すべての小中学校で専門家が出張講義できる仕組みをつくる。学校内に相談先を掲示する
- 義務教育で行う性教育で、加害者にならないように・被害者になってしまったら、の指導をしてほしい
- 学校でもアンケートをとったり、性被害にあった時どうするべきか、何が性被害に当たるのか、ちゃんと教えてほしい みんなの共通認識、常識となるような性被害、性暴力の教育をしてほしい
- 義務教育期間に小学生の頃から、毎年、男女を分けて性教育を行う必要があると感じます。家庭での教育には大きなばらつきがありますし、性教育を男女別に行うことはもう一方の性への理解が不十分になるとともに、同じ「人」という意識が薄くなる可能性があります

### 1-5. 性教育を徹底する (131)

- 性の安全に関して、徹底的に学校教育で行なって欲しい。
- 義務教育における性教育の徹底
- 相談した被害者への二次被害のない環境を作るため、性教育の徹底。
- 学校・自宅問わず、性教育の徹底
- 性被害に対する教育を徹底して欲しい
- 子供への性教育(特に男児へ)の徹底。当事者意識が低いまま年齢だけ重ねて大人になっている人口があまりに多すぎる。子供が社会人になる前に学校や家庭での意識の植え付けが必要。
- 性被害者は決して非難されるものではなく、守られるものであるという認識を持てる教育の徹底
- 被害が矮小化しセカンドレイプが発生するのは男性の歪んだ性行為への認識による そのために国が率先して性教育を徹底するべき
- 性教育の充実が先にあり、どのような行為が性行為にあたり、同意なくしては犯罪であり成り立ってはならないものである、という認識が、広く社会の常識になること
- 性教育の充実。そこから性犯罪者は許してはいけないという社会的な意識を強める。強めることで相談がしやすい環境になると思います。
- 被害者である女性たちがいくら気をつけても意味がない被害が全く減らないので、小さい頃からの徹底した教育が必要だと思います。
- 性暴力は加害者が悪いと言うことを家でも学校でも徹底して教える性教育の必要。

### 1-6. 支援職（警察など）への性教育

- 警察も場所によってはセカンドレイプの様な発言をする人が居るから警察全体で正しい対応を学び、セカンドレイプを行ったら処罰を受けて欲しい。
- 被害者のその後の社会復帰の困難さや声の上げにくさなど、性暴力の実態について、学校、病院、警察、司法に携わる者に研修を実施する
- 性被害は届けにくいことなどを警察の研修等で知ってもらう
- 警察に届け出ることによりセカンドレイプに遭うリスクがあるがざりは相談できません。警察の教育の徹底が必要です。
- 警察やカウンセラーや教師や親や友人、いろんな大人が広く正しい知識を今一度教育されるべきだと思う
- 教職員、警察などに対するの性被害の認識の教育
- 痴漢なども駅の職員に性被害についての教育をして欲しい
- 警察、特に男性警官は、女性の性被害についてもっと勉強して被害者に寄り添って欲しい。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、の教師に対して教育し、そこから子供に落ちていくようにするのが一番早いのかな、と思います。
- 警察、弁護士、検察、医療機関、その他性犯罪被害者の窓口になる機関への包括的性教育
- 警察の場合は警察学校に在籍している時点でカリキュラムの中に性被害に遭われたかたの対応を学ばせるようにする
- 男性社会の警察・司法・医療の現場で性暴力に対する研修が進み、被害者の人権が守られる社会になること。
- 警察の対応も、親身になってくれた女性刑事さんとは逆に、こちらを責めるようなことを言ったり、女性の感覚が分からずデリカシーのない発言をしてくる男性警察官もいました。そういう人達の認識を改めてさせるセミナー等が必要なのでは。
- 警察への研修プログラムを。どの警察官にあたるかで被害者の命運が大きく変わる現状は絶対おかしい。そしてハズレの警察官が圧倒的に多い。彼らの中には本気で「理解してない」「偏見まみれ」の人も多いので、バイアスをフラットにする所から始め、人権について性暴力について、理解を深めていく研修プログラムが必要だと思う

## 1-7. 教育（人権教育）（90）

- 人権教育を行わないから、簡単に尊厳が奪われ、そして被害を受けた者に対しても大したことじゃないと軽い言葉をかけて問題を矮小化する。人権教育と、自分自身は価値ある大切な存在であるとまずは伝える教育が必要。
- 性被害を含む性教育(他人の意思を無視してはいけないという人権教育でもあります)、
- 小学生から人権意識を持たせる教育をするというのが必要
- 性教育をタブー視せず、「人権教育」として充実させること。
- 子どもの頃からの性被害に関する人権教育
- 自己と他者を区別し、他者を侵害してはならないという人権教育も必要である。
- 本当の根底には人権教育が必要なのだと思います。自分の人権、相手の人権が大切なのだと分かれば、お互いに尊重出来るのではないかと思いますので
- 人権教育が行き届いている社会であれば安心して人に相談できるし、警察だって被害に遭われた方へはこのように丁寧に丁寧に対応し、どんな些細な事でも(本人にとっては些細じゃないが……)性犯罪は絶対に許しません的な事を明言して喧伝しまくって欲しいし実績を示して欲しい。
- 相手も自分も1人の人間として大事だという、人権教育の徹底です。許可なく他人の体に触れてはいけないし、自分が許可なく触られたら、拒否していいのだという。学校でやって欲しいです。
- 学校、家庭、地域コミュニティでの人権教育

## 1-8. 性教育と人権教育（87）

- 徹底した人権教育と性教育を修学前からしていくことが必要だと思う
- 子どもにも大人にも、正しい性教育と人権教育(この二つはセット)に力を入れることが必要だと思います。
- 性教育、人権教育を外部機関と連携する
- 義務教育内で人権と性教育(体の構造だけでなく同意の重要性や避妊の仕方など)をしっかりと行うべき。
- 性教育・人権教育を大人にも子どもにも徹底する。
- 被害に遭った側にも落ち度があるという論調を無くすために、子供の頃からの人権教育や性教育をもっとしっかり行うべき。
- 義務教育課程で、各学年に応じた内容の人権教育と性教育を施すことを必須とする。
- 人権教育、性教育を義務教育期間に繰り返し行うことが必要だと感じています。
- 被害を認識できる(されている時に気付ける)よう、性教育、人権教育がもっと早くから、深く、継続してあるといい
- 義務教育である小中学校はもちろん、高校、大学、社会人、市で行われる父親母親学級、幼稚園保育園で各発達段階に適した人権・性教育を行う必要があると強く感じます。
- 性教育も含まれるところの人権教育を幼稚園から受けたかつし同級生たちにも受けてほしかったです。
- 幼少期からの性教育・人権教育を、専門知識と科学知識で説明する場を設けることを義務としてほしいです。

## 1-9. 男性への教育が必要（85）

- 被害に遭った後のことだけでなく、被害に遭わないよう男性への性教育、男性として生きていくだけで偉いと思ってしまう現状を変えてほしい。まずはそこからです。
- 男性の男性による早急な教育が必要です。男性自身が自らの力で改善できなければ意味がありません。
- 被害者は女性、加害者は男性、警察や医者など被害相談先である公的機関の職員は男性、というのが現状で最も多いパターンであると思います。男性への性教育や意識改革が圧倒的に不足しているので、そこをしっかりとする必要があります。
- 圧倒的に男性の性加害に対する知識、認識が不足しており、無関心や理解不足からセカンドレイプが横行している。被害になりやすい女性だけでなく、男性にも意識を持たせる取り組みが急務と感じる。
- 幼少期から大人に至るまで継続的な人権教育(特に壮年の男性)
- 男子に小中高生のときから正確な性情報、性加害について徹底的に教育すること。

## 1-10. 性教育の改善（81）

- 性教育をする教師の意識改革(教職は感覚が古く他業種に比べアップデートされていないと思います)
- 性について形式的な授業ではなく、性被害についての相談先も学校で教えたらいいという時に相談しやすいかもしれない
- 小学校の性教育の内容から見直し、身体の仕組みの他「性行為のリスク、相手の意思を尊重する事、パートナー関係を結ぶという事、セクシュアリティについて」など性に関する基礎教育の補強
- 学校の性教育を根本から見直すこと
- 教育を変えるしかない。妊娠、出産への理解を深めて、命の重さを伝えて、女性の人権の回復をしないと、セカンドレイプも、性暴力を自己責任にする権力者もいなくならない。性の話題がNGな空気を変えていくには教育からやり直さないと難しいと思います

- 性的なことを隠したり嫌悪したり恥ずかしいことと思うような教育をやめ、普段から日常の一部として捉えて常に議論をし、個々人のしたいこと、したくないことをはっきりと表明できるようになるといいと思います。
- 性教育の中に「性被害」に関する教育を入れる事も大事だと思います。私が習った頃は薄っすらとした内容しかやってなかったと記憶しています。男女共に被害者になりうること、当事者意識を持ってもらう教育も大事だと思います。
- 性教育に、「自分が被害にあつたらどうするべきか」「被害者に相談された場合にどうするべきか」という内容も含めること。
- 性教育に対して「恥ずかしい」「こっそりやるもの」という雰囲気無くしていくこと。また、プライベートゾーンについての説明や、性暴力に該当する“いたずら”について、法律的にも道徳的にも教育していくこと。
- 学習要領を見直し、全ての子どもに、年齢や障害特性に応じた性教育を義務教育のなかで行うこと。同様に、性暴力が被害者の自己肯定感や人との関係性に与える影響の大きさを知る機会を設けて欲しい。

### 1-11. 親や大人への性教育（60）

- 子どもにも大人にも、正しい性教育と人権教育(この二つはセット)に力を入れることが必要だと思います。
- 乳幼児だとしても、触れ方によっては子供の自尊心を傷つけることを、育児前教室や医者からのきちんと両親へ指導することが必要だと思う
- 大人は職場やテレビなどで学ぶ時間を義務化して欲しい
- 大人には職場や、自治体のセミナー等、或いは各家庭に小冊子などを配り、「性暴力に遭うのは被害者に原因があるからではない。加害者に非があるのみ」「痴漢(子どもの身体を触ること、性的な声かけをするなども)は犯罪である」といった、当たり前だが常識となっていないことなどを理解し、行動できる人々を大量生産する、などでしょうか。
- 被害者を責めてはいけないという親への教育を授業参観など学校で子供と一緒にビデオを見る時間を設けること。
- 子供だけではなく、大人の意識改革が必要。子供がいくら教育されても、教育されていない大人が多数いる社会で、セカンドレイプ含め性加害はなくせない。
- 大人に教育する機会を増やしてほしいなと心から思います。それが職場の必須プログラムであったり、自動車免許のように更新の度に受けるものであったり。とにかく相談する側・される側の意識、認識を変えないことには一步を踏み出すことは難しいと思います。
- 今の大人達があまりにも正しい知識を知らなすぎ、そして性被害を軽視しすぎている。だから性被害は無くならないし、今の時代に子供が大人に助けを求めても、それが確かな救いにつながらない。大人がまず知識の間違いを知り正しい知識で満たすのも、子供時代からの性教育と共に同時進行しないといけないと思う。
- 子どもができた夫婦に対して、こどもの命や尊厳を守るという意味での性教育を行う。子育ての過程で 性教育の本当の意味を感じながら 子育てをしていくことが必要だとおもう。
- 母親になった時点でわが子を守ることを学ぶべきです。母子手帳の中にも明記すべきです。就学前の被害者もかなりいるからです。

### 1-12. 被害を被害と認識できるような教育（26）

- 性被害を性被害と認識できるようになること、つまり性被害/性加害についての性教育を子どもの内から受ける必要があると思います。
- 自分は性犯罪を受けたのであり、それは許されないことだと自覚するための教育、啓蒙、大人の理解。
- そもそも被害にあつたと認識できるよう、実際の被害、事件例を出して小学生頃から教育があるとよかつたなと思います。
- 幼い頃から被害を被害と認識できる性被害予防のための教育
- 被害を被害として認識できるような教育(男女共に)を広く行って欲しい

- 被害者が性被害を受けたとわかるよう、性教育がなされ、性的同意の考えが浸透する事。

### 1-13. 加害者にならないための教育 (16)

- 加害者を作らない教育と意識が必要
- 性教育/性犯罪防止教育において「被害者にならないための教育」ではなく「加害者にならないための教育」が行われること。
- 学校教育で性加害についての教育もすべきだと思います。少なくとも同年代の子からのセカンドレイプが減らせるように。
- オランダなど他国の例を参考に、性加害防止を含めた性教育を徹底してほしい。
- 加害者を生まないために性教育をもっと人権教育として拡充していくべきです。加害と思わず加害者になる人もいます。
- 自分の子供を加害者にさせない為にも教育が大切だと思います。

### 1-14. 学校以外での様々な場での性教育 (12)

- 学校だけでなく、色々な場所で性教育を充実させる。性的な会話をオープンにする。
- 家庭内で性教育がしっかりとなされるべきだと思います
- 子どもには知識がないので、性教育でなくとも自分の身体は大事であって、他人に触れさせてはいけないことを学校だけでなく家庭でも教えていく必要があると思う

## カテゴリー2：性被害者・加害者への対応の変化

### 2-1. 被害者を責めない (526)

- 私自身、先生や加害者、周りの大人にお前が悪いと言われ続けた結果なかなか相談できなかった
- 被害を受けた方が悪い、受けた方にも問題があると認識されることがなくなること。
- 被害者を責めることは間違っていることがいろんな世代の方に周知されて欲しい
- 性被害について話しても責められることのない社会になれば被害を訴えやすくなると思います。
- 性暴力に関しては、どんな状況であろうと加害者が100%悪く、被害者は責められてはいけないという意識が浸透する必要がある
- 周囲の人や警察が被害者を責めたり軽んじたりすることがないように意識を変える必要があると思います。
- 「派手な服を着ていた」「自分から誘ったのではないか」など、被害者に落ち度があったかのような風潮を改めなければいけない
- 相談を受けた人が被害者の落ち度を責めたり、相談内容を笑う・からかう・悪意のある好奇心で掘り下げようとしないようにすること。
- 服装を責められたり、声を上げなかったことを責められたり、抵抗できたはずだと断定されたりすることがないようにしてほしい。
- 被害者にも落ち度があったというような言動が起こらないようにならないといけないと思っています。自分にも非があったのでは、と言われるだけで被害者としては話づらくなってしまいます。
- 自分にも非があったのかもしれないと思って相談しにくかったり、実際相談した時にあなたも悪かったよと言われるとそこで何も言えなくなるので性に関する被害者は絶対的に被害者であることを認識する社会になること。
- 世間、テレビやネットなどが、被害者の落ち度を探したり叩く様をたれ流すことで、被害に合った人が声を上げ辛くなる傾向が見られます。被害者の落ち度を探して責めない
- 被害者に責任があるかのような言論には厳しく罰則を定めてもらいたいです。インターネット上の規制は難しいですが、個人の考えである前に人を傷つける凶器となる案件として、罰則の対象に含めてもらいたいです。

- メディアやネットを含め、「被害に遭う人が悪い」と被害者を責める人がいなくなる。また、中立を装い、「被害者も加害者もどっちもどっち」と言うのが正しいと勘違いしている人がいなくなる。
- 被害者にも責任があるかのような言動をとる人がいなくなる。警察や親すら、あなたも悪いと言った。それ以降相談しても無駄だと思ってしまった。
- 被害者は絶対に責められない、絶対に守られるという安心感のある社会になってほしい。
- 被害者側が責められる風潮が変わらないと、声を上げられない人が沢山居ると思います。まずは被害者を守る事を考えて欲しいです。
- 「被害者叩き」の現状を変えていくのが一番だと思います。被害のカミングアウトをしやすくするためには、社会の意識の変化が必須となると考えています。
- 被害を話したときに、被害者が絶対に責められることのない風潮が必要だと思います。被害に遭ったことに対する恥ずかしさをどう払拭できるか、それを越えてどう話することができるか…受け止めてもらえる確信がなければ、話すことはできないように思います

## 2-2. セカンドレイプを無くす (241)

- 被害者に対する不当なバッシング、セカンドレイプをなくすことが重要だと思います。
- 被害者の落ち度を探したり責めたりするのはセカンドレイプに当たることが周知されて一般常識になること、
- セカンドレイプのない聞き取りを行える環境が作られること。
- 露出のある服を着ていた、夜に行動していたなど被害者に直接落ち度があると伝えるセカンドレイプをする人を減らす。セカンドレイプというものを家庭や学校、ニュースやSNSのインフルエンサーをつかって周知する。
- セカンドレイプを決して起こさないための性被害に関する意識や知識を、性別年齢職業に関わらず身につけること。
- 被害者へのセカンドレイプやSNSでの誹謗中傷の厳罰化及び簡易通報システムの構築
- 裁判で二次加害されないこと
- 相談された人や警察、医療機関などによるセカンドレイプが絶対がないという共通認識が持てるぐらい、性被害の知識が普及し、関係者も適切な対応がとれるようにすること。
- セカンドレイプも罰されるようになること。セカンドレイプがどんな行為か、いかに悪いことかが常識となること
- セカンドレイプ防止のための法整備 マスコミ等での報道禁止
- 被害者が相談機関や警察、病院でセカンドレイプを受けない、必ず安全に助けてもらえると安心できるようにしてほしい
- ケアや立件のあらゆる段階でセカンドレイプをなくす取り組みが必要。
- 被害者が信頼して第三者に打ち明けられるよう、聞き手によるセカンドレイプは絶対にあってはいけない。
- 被害よりもその後のセカンドレイプがきつかった。セカンドレイプは犯罪にならないのでしょうか。問題提起したいけど言えずにいます。
- セカンドレイプのない社会風土があれば、せめて被害を申告しやすくなるのかなと思っております。
- 被害を何回も色々な人々に話すのは、とても苦痛です。そして、話した事でセカンドレイプが起こります。
- セカンドレイプ、更なる被害が絶対に絶対に起きないという保証
- セカンドレイプは被害者を苦しめる事だと一人一人が意識して被害者をこれ以上苦しめないようにする

## 2-3. 加害者が悪いと認識される (207)

- 性被害の加害者は厳重に処罰される必要があるという共通認識が生まれること

- 被害を受けたことは、被害者が悪いのではなく、加害者が悪いということの周知。
- 性犯罪は被害者ではなく加害者に罪があるとの認識が広く社会に周知される必要があります。
- 性暴力に関しては、どんな状況であろうと加害者が100%悪く、被害者は責められてはいけないという意識が浸透する必要がある
- 被害者が責められたり自分を責めたりすることのないように、悪いのは加害者だという認識が当たり前のものになることが必要だと思います。
- 被害者でなく加害者の問題に焦点が当たる社会になってほしいです。
- 加害者に対しては職務を離れる、退職させるなど、加害者がその場にその後関わることをないよう対処すること。
- 加害者に厳罰、認識の歪みの治療が確実に行われるようになって欲しいです
- 被害者の自衛ではなく加害者の発覚や厳罰が重視されること
- 加害者が全部悪い、という教育を子どもが小さい時から広めるべきです
- 加害者が悪く、隔離すべきは加害者であり、加害者が変わらなければならないことを社会が気づき、変化してほしい。
- 悪いのは犯人であって、被害者にはなんの落ち度もないということ、日本全体の共通認識にしたいです

## 2-4. 被害を茶化したりせず軽んじたりせず周囲が信じる (160)

- 被害を打ち明けた時、それを事実と認めない人がたくさんいる。それが起きたこととして信じられないなら最初から被害を打ち明けるのは無理。被害を打ち明けた時、まずそれが事実と信じてほしい
- 「そんなことあり得ない。」じゃなくて、本当にあるんだよ。って、受け止めてほしかった。
- どんな被害であれ「そんな些細な」と馬鹿にしたり訴えることで被害者が脅かされるような状態は絶対にあってはならないと思います。
- 被害にあった人を茶化したり否定しないでほしいです。本当に？そんなこと現実にある？と茶化されて、それ以上話すことができなくなることがあります。
- 性被害を訴えた時に「そんなことぐらいでわざわざ…」というような矮小化がされないこと
- 話しても笑われない、調子に乗っていると馬鹿にされない、と思える環境
- 画一的な判断で被害を軽んじ、決めつけるのではなく、被害者に寄り添うことが必要だと感じます
- 被害を届け出た時に「大したことない」「そんなことで」等言われないこと。
- 性被害を相談しても「本当？信じられない。そんなことするわけない。ヤダおもしろい」等真剣に取り合ってもらえず、最終的に貴重な経験をしたんだから感謝しなきゃ・生きてるんだから性被害じゃないよとなかったことにされることを何度も繰り返しているの、とにかく性被害が存在することが認知されてほしい。
- 打ち明けた時、被害を茶化したり、相手に悪気がないからと許すよう強要したりといった反応が無い社会になれば、と思います
- いたずら等のように実際の犯罪行為より軽い言葉で呼ぶのを止めることから始まると考えます。
- 性被害はおふざけや冗談ではなくれっきとした暴力であるという認識をすべての人がもつ
- 「いたずら」「軽度」などと言わず、性犯罪は「犯罪」である事実の周知
- 性暴力や性的な被害にあったことを笑いこいたり茶化したりしないようにすること。被害者の性別や年齢に関わらず。
- 現在の日本社会の性的犯罪の軽視、茶化し
- いつまでもセクハラと軽い言葉にまとめられた性暴力の被害も無くならないと思います
- 被害の告白を受けた人が、からかったり茶化したり、ぞんざいに扱ったり、「面倒くさい」という態度をとったり、馬鹿にしたりしないような意識になれば相談したり届け出やすくなると思います
- 私が父や恋人に相談しても、「気にしすぎ」など真面目にとらえてくれなくて悲しかったです

- 性犯罪への茶化したり面白がる風潮の根絶
- 性被害について告白したとき、冷やかされる、軽んじられる、「おまえのようなやつが」と笑われたり疑われる、ということが無いようにする。また、そうした行為が反社会的行為だと一般に広く認識されることが必要だと思います
- そのくらいで騒ぎすぎ、と言われるのが一番嫌なことだと思う。小さなことでも真摯に聞き取る姿勢が大切だと思う。

## 2-5. プライバシー・安全が守られること (120)

- 匿名が完全に守られること
- 被害者の個人情報をもっと完璧に隠し通せるように
- 被害者のプライバシーが完全に守られることが大前提
- 裁判で名前など言わない
- 匿名ですぐに相談できる窓口が必要
- 第三者からの好奇の目や偏見に基づきいわれのない攻撃に晒されず、人権や安全やプライバシーが確保され守られることが当たり前になること。
- 性被害者が、悪意ある第三者や世間の目から確実に守られることが確立される事が必要
- 匿名性、顔出しをせずに相談、届けができればいい
- 子供や親、友人には絶対に性犯罪にあったことは知られたくないです。
- 家族や学校、職場に知られないようにしてほしい。
- 匿名相談の充実化。周囲に知られることなく受診できる医療機関の増加 & 周知。
- 加害者に本名を報せなければ被害届を提出できないという制度はおかしい。本名を報せなくても被害届を出せるようにしなくてはいけない。
- 被害にあったことを知られたくない、性被害者という目で見られたくない気持ちが強いので、人に話すのはハードルが高いです。
- 被害者の個人情報は守られず、犯人の情報ばかり守られるのはよくわかりません。出所後にも怯えています。
- 被害者が、加害者にはもちろんのこと、マスコミ、社会、その他「被害者自身が信頼している人」以外に一切氏名や住所などの個人情報を知られることなく、被害を訴えること
- 被害者が守られるという安心感があれば警察に相談できた。
- 犯人が見つかって、スモークガラス後に見て確認したけど、相手はこちらの自宅マンションも知っているの、怖かった。

## 2-6. 話を聞いて欲しい (44)

- 嘘と決めつけないでしっかりと話をまず聞いて欲しい
- まずは疑ったり批評や非難をしたりしないで、話を聴いてくれる人が増えること
- 被害者を説教しないというのが確実に実現できていることが必要だと思います。
- 被害者が訴える事をそのまま聞く事。支離滅裂でも落ち着くまでただ聞くだけ。質問や意見はしない。状況を理解する為であっても口を挟まない。
- ただ聴いてくれる。絶対に責められないという、相談場所がほしかった。
- 相談できる場の周知と、その場で話したことが否定されることがなく受け止められかつ外部に漏れることがない環境整備がされていたら心強いなと考えました。

- 相談を受けた側はまず被害者の話に耳傾け、その上で被害者に何が必要か同じ目線で考える
- 相談した時には、被害を受けた方の話を否定せずに親身に優しく聴いてもらいたいです。
- カウンセラーなどの同席のもと絶対に否定されない状況を確保してからでないと、被害を訴えることさえ難しいと思います。

## 2-7. 被害を目撃したら助けて欲しい、味方をする (18)

- 被害を目撃したらすぐに指摘できる社会になること(大勢が見ているパーティーでのことだったのに誰も助けてくれなかった)。
- 日本人は他人に無関心すぎる。わたしが痴漢にあったときも、周囲に何人も人はいたのに、誰も協力してはくれなかった。
- 痴漢に会ったら周りの人も積極的に痴漢を捕まえるような体勢
- 見て見ぬふりをしないで欲しい。助けてくださいといったら助けてもらえるようになれば嬉しく思います
- 「痴漢です」と声を上げた時、周囲が通報に協力してくれるだろうという確信があれば声を上げていたと思います。
- 助けを求めさえすれば周囲の人が絶対助けてくれる、見て見ぬふりはしないというような、周囲の目、新しい常識が広まってほしい。

## カテゴリー3：社会の変化

### 3-1. 社会・意識の変化 (223)

- 社会全体が性犯罪は許されないことだという意識を持つことが必要だと思います。
- 社会風潮や制度を変える他に、みんな経験しているから我慢する、という意識を変える必要もある
- 性被害は女性の問題、と未だ一般的には捉えられているので、社会全体の問題だと社会で生きる誰もが自覚する必要がある
- 性被害者・性加害者が当たり前を守られるべき者・犯罪者とされるべきと世間全体で認識されること。
- 警察政治家など特定の人々の意識だけでなく、私たち社会人すべての意識を変えていく必要を感じます。
- 自分には関係のないことだという思い込みも社会全体で意識を変えていきたいです。
- 性暴力被害者だけでなく全ての人に性暴力が実際にあることを周知していく社会があることが必要かとおもいます。
- 性被害は被害者が我慢すれば済む些末事ではなく、暴力であり社会秩序を脅かす犯罪であり、被害者の尊厳を傷付け時に人生をねじ曲げるものであるという認識が社会に共有される事。
- 人権が守られ加害者が罰せられるという保証があり、被害者が吊上げられたり晒されない保証があり、更に相談したり届け出たことが全面的に賞賛される社会への変化。
- 若い女性(未成年、子供)を性的コンテンツとして消費することが異常だという認識を広げること。
- 性別・性自認に関わらず被害は被害であることを社会全体で認識すること。「自衛」という、被害者に負担を強いることのないようにする。
- 性暴力を社会問題として認識してオープンにこの問題を話す日本人が増えること
- 警察を家に呼んだが、父親が被害届を出すのを渋った。ショックだった。家庭の中から変えていく必要があるのではないか。
- 性別や性自認、年齢問わず全ての人々が加害者にも被害者にもなり得るという認識を社会全体で共有したい。
- 痴漢一件でも見逃さない社会、被害者の声をしっかり聞ける社会が、性暴力、強姦性交、性的虐待を許さない社会につながっていくと思っています。
- 女性が性行で受けるリスクが男性よりも大きいという認識を広め、男性の性衝動の責任を女性になすりつけることをとがめる風潮を育てていく必要があると思います。

- 性教育だけでなく、自分や他人を大切に育むような社会、環境、家庭作りに力を入れることが必要だと思います。
- 女性の問題にせず社会の問題として取り組むこと
- 特に男性に対して意識の改革、罰則の周知の徹底をしてほしい。

### 3-2. 性被害が犯罪であると認識されるようになること (170)

- 社会が性犯罪を許さないと公に声を上げること
- 「その行為は加害行為である」という認識を、社会で共通に持てること。
- セクハラは「イタズラ」ではなく性犯罪だと強く認識させる土壌があってほしい。女性の体を許可なく触るのはれっきとした犯罪であると皆に理解してほしいです。
- 「たかが」「痴漢」という扱いをせず性犯罪として真摯に対応できる社会になること
- 些細なことだと思われるような被害ももっと性犯罪であるという認識が広まること、重大なこととして扱われることが大切だと思います。
- 性犯罪というものを軽視しない社会
- 何よりもまず「それが被害だと認識できる常識」が社会に欠如していると思う。
- 双方が合意の上でなければ全て性被害である、という認識がもっと広まるのが第一歩だと考えています。
- 性犯罪が犯罪なのだと思えるようになれば、警察へ届け出たり被害者への偏見が減るかと思えます。
- 性被害は「魂の殺人」とも言われるようなものであるのに、軽く考えている人が多いです。現実には外に出ることも社会生活もままならなくなることもあるにも関わらず。まず社会全体が突然命を奪われる殺人と同じぐらい卑劣なことだと言う認識をもつべきだと思います。そうすれば周りに相談するにしても、被害届を出すにしても、相手に理解されないかもという不安に襲われて動けないなんてことは少なくなるのではないかと思います。少しずつでも社会が変わっていきますように。そして苦しむ被害者が一人でも少なくなりますように。
- 被害を被害と思えるような世の中の認識(被害者自身が被害にあったと思えないと何も始まらないと思います。)
- 性犯罪被害者に対する偏見を無くし、性犯罪を決して許さない社会にしなければならぬ。

### 3-3. 男尊女卑の世界、女性別姓が変わること (130)

- 日本では依然、男尊女卑的な意識が強いため、女性の意思は軽んじられがち。
- 女性はこうあるべき、男性はこうあるべきという認識をなくすこと。女性は笑って受け流せというような被害者側に全ての責任を負わせるような認識を改めること。
- 社会の構造が男性優位な為、被害を訴えた際に「社会(を主に構成する男性)」から黙殺、もしくは性的消費あるいは軽視される傾向にあるように思う
- 日本のジェンダーが諸外国に比べ数十年遅れなことの世間での認識。・男性の「男らしさ」の呪いからの解放。
- 男性社会が無くならないことには、男性目線、男性優位の現状は変えていけないと思う。政治、社会に女性が当たり前存在することが必要かと
- 女子は男親の財産、男の所有物であるという家父長制度の精神が強いと思います。それを改めなくてはなりません。
- 社会全体で根底にある無意識の女性蔑視をきちんと認識し、考え、向き合っていくこと
- 「男性中心」の物の見方を是正していくこと。女性の視点や声が尊重される社会になってほしいと感じます。
- 学校、日常の家庭生活、企業、テレビ番組などに色濃く絡まる女性差別意識を取り払う施策を望みます。

- 男尊女卑がなくなることが必須だと思います。性暴力は人権の問題です。人権意識を高める教育が必要です。女も男もひとり人間、ひとつの命と理解できれば、暴力をふるおうとは思わなくなるでしょうし、被害者を単なる弱者として軽視することもなくなるはずです。

### 3-4. 性犯罪・性暴力に対する理解や知識を持つ（112）

- 性犯罪がいかに卑劣で、被害者の心身に深刻な影響を与えるかを社会全体で周知してほしい。
- 性にまつわる話をタブーとせず、正しい知識、倫理観を社会で培っていくべきだと思います
- 性暴力に対する正しい理解が浸透し、それを許さないという意識が高まるが必要ではないでしょうか。
- 相談相手や警察に限らず、周囲が性被害にちて正しい認識をしてもらうことが必要だと思う
- 男性や子供たちも含めた社会の構成員が性加害についての正しい知識を身につけ、性加害は単なるハラスメント(嫌がらせ)というレベルのものではなく、人の尊厳を踏み躪る行為であり許されないことだという認識が広く社会的に共有されること
- 男性も被害者になり、女性も加害者になりうることを認識してもらう必要がある。数としては少ないだろうが、被害であることに変わりはない。
- とにかく「抵抗したら自分ももっと酷いことをされる(もしくは殺される)かもしれない」⇒だから抵抗も助けも呼べなかった。この認識を共通でみなさんにもってほしいです。何かを訴えても「でも、ついて行ったのはあんたでしょ」「被害妄想」と言われてしまうのが現状です。それで余計に自分を責めてしまう方がいるように思いますし、自分も未だそう思ってしまう1人です。なので、法改正もそうですが、1人でも多くの方に性犯罪被害に関する認識を改めていただきたいです。
- 被害にあった方が生きづらさを少しでも軽減できるような社会に変えるためにも、性被害に対する認識や性被害者への対応など、社会の認識・見方を変えていく必要があると思います。
- 性被害について相談しやすい社会とは、性被害についてよく理解し、認めてくれる社会であると考えます。

### 3-5. 性行為の同意を取る社会の意識改革（41）

- 同意のない性行為は性暴力であるということを世の中一般において常識になることが必要だと思います
- 海外のように、同意のない性行為は全て性犯罪だという共通認識 性的自己決定権に対する知識の付与
- 性欲の為に同意なく性行為を強いること、体を触ること、見ることは暴力であり犯罪であると社会で周知し、子供でも自覚することが出来たら、加害する事、被害を受ける事の抑止に少しでも繋がると思います。
- 都度の同意がない性行為はすべからず性暴力だと、配偶者間でも恋人でも性暴力だと、年齢問わず特に高齢な人へも周知と認識の上書きが早急になされて欲しい

## カテゴリー4：警察の改革

### 4-1. 警察などに女性職員を増やす（同性の職員が対応する）（212）

- 同性の警察官が親身になって話をきいてくれると話しやすい。異性に何度も同じ話をするのは苦痛。
- 警察や公的機関は男性も多く相談しにくいので、女性に相談できる場所や窓口があるといいかと思えます。
- 女性の相談員や警察が増えて欲しい。そしてもっと親身になって欲しい。

- 町の交番に、女性警官がいる・その姿が外から見えること(男性の姿しか見えないと、咄嗟に駆け込めない)
- 女性警官が増えるだけでは効果がないので警察の管理職者に女性が増える事を望みます。男性の思想に順応している女性警官、女性管理職者でも意味はないと思うので上から変わる必要がある。
- 警察へ直接届出する場合、聞き取りなどの被害者の対応者の性別を選べるようにし必ず対応できる体制を整える
- 被害者の方に、対応する警察官の方の性別を決められると良いと思います(加害者が男性ならば、女性の警察官の方が対応するか)。
- 男性の警察官の方だと恥ずかしくて話しくいとを感じる事があります。交番での相談だと女性の方がいる事が少ないので、性被害の相談の時に女性の方が来て下さると話がしやすくて助かります。
- 警察官は男性が殆どであるため、性的な被害に遭っても軽く見られて真面目に取り扱ってくれない側面があると感じるので、女性の警察官を増やすべきだと思う。
- 警察や政府に女性が増えてほしい。多くの場合、男性から被害を受けているのに、同じ男性に助けを求められるわけがない。話をしに行っても、どんな風に被害にあったか詳細に聞かれると聞いたことがあって、守ってくれるはずの警察を怖いと思った。「性被害なんて減るもんじゃないんだし大袈裟」と言っている男性も多いのが辛い。甘く見られている性犯罪の厳罰化をして、「(痴漢など全て含み)性犯罪は許されないこと」と社会が発信してほしい。女性の声は聞いてもらえない。

#### 4-2. 警察の意識や体制の改革 (208)

- 人数を増やして、警察の方の層を厚くしていただいた上で 人の心がわかる方に、相談を受けてほしいです
- 警察に届け出ることによりセカンドレイプに遭うリスクがあるがざりは相談できません。警察の教育の徹底が必要です。
- 第一に警察が性被害を軽視せず、犯罪として認識し、きちんと被害者を被害者として扱うこと。
- 被害女性の味方になるような対応ができる警察官を増やす必要があります。
- カウンセラーや医師、または弁護士など、警察組織以外の人間も被害届けの場に同席させる。
- 助けるべき警察官の知識や配慮が圧倒的に足りていない。
- 警察→被害を相談しても話半分だったり、深刻に受け止めてくれず失望した印象が強い。被害直後は混乱していたりして、警察の調書通りに論理的・順序だてて答えられないのは仕方がないことだと思うので、被害者に向き合う姿勢をまず改めてほしい。あと警察で調書→現場再現→検察で調書と、何度もトラウマを思い出させるので、訴えることへの精神的ハードルが高い。そのあたりを簡略化できたらセカンドレイプも減ると思う。
- 警察官全員に、性暴力被害の相談を受けた際の「正しい対応」をガイドラインとして共有すること(窓口になる人は特に)。
- 警察から責める言葉や不必要な言葉をなくして、警察に相談しやすい体制にしてほしい。今の警察では、相談しても被害届けをだすと、どんなに辛いかわかりを言われ、出す選択肢を狭められる。警察官によって、被害届けを出せるか出せないかの判断が違った。被害届けを出す方向だったが、担当が変わると出せないとなった。警察官の人格？意識？で、被害の受理、不受理になるのは勘弁してもらいたい。こちらは、人生かけで相談している。
- 警察を呼んだ際、のんびりと現場検証された。現場に到着してすぐ警ら活動をしてほしかった。被害状況を全て話し被害届は受理されたが実行出来ないアドバイスを警官からされた。話を聞いていないのかと怒りが沸いた

#### 4-3. 警察によるセカンドレイプが無くなること (76)

- 警察も場所によってはセカンドレイプの様な発言をする人が居るから警察全体で正しい対応を学び、セカンドレイプを行ったら処罰を受

けて欲しい。

- 警察に届け出ることによりセカンドレイプに遭うリスクがあるがざりは相談できません。
- 警察官によるセカンドレイプを防止する性被害者ケアのための仕組みを警察が導入することが第一
- 警察がセカンドレイプせずに、親身に話を聞いて捜査する体制がつけられること
- 何度も繰り返し同じ内容の取り調べをしないこと。(これもある種のセカンドレイプのように感じます)
- 警察の被害者に対するセカンドレイプ的な言動が行われぬよう専門家をまじえた捜査方法、聴取方法の改善を進め、それを一般に対してアピールして、警察に行っても自分が再度傷つけられることはないと思える環境を整えて欲しい。
- 警察での二次被害が無くなれば良いと思う。痴漢被害に遭い、警察に相談に行ったが、そこで中年男性の警官(警察関係者)に顔や体をじろじろ見られ、話を聞く時も性的な興味津々といった態度で、半笑いで「胸をぽよんと触られたんやな」と言われた。その件以来自分は警察を信用できていない。警察がこんなことでは相談するにも相談できない。いざ被害に遭っても警察に相談すること自体がハードルになってしまうと泣き寝入りする人がますます増えてしまう。

#### 4-4. 警察が届け出を積極的に受理すること (53)

- 警察に届け出の際に簡単に、時間がかからずに届出ができること。今は時間がかかりすぎる
- 被害が被害としてすべて警察にて受理されること。
- 警察は、大前提で、まず被害届けの受理を断らないことが必要です。
- 録音や映像などの証拠がなくても、被害を受け止めてくれる窓口の設置
- 不起訴処分が多いので泣き寝入りする被害者が多いと思います。警察側がちゃんと被害者を理解しないとイケないと思います。
- 警察に性被害者の心の機微が分かる人がいると余り思えないので、精神科、心療内科の医師やカウンセラーから届けられる制度があるとよいと思う。
- 未成年であれば同意書、被害届を出すことに親の同意を必要としないようにする。
- まず警察は被害届を受け取って欲しい。被害にあった自覚があって相談しているのに、「その手の人は捕まらないから」「パトロールはするから捕まったら被害届出してもらおうかも」なんて話で誤魔化さないで欲しい。ちゃんと捜査して欲しい
- 直接警察署に赴いて書類に記入する必要なく届出、被害報告ができる仕組み。オンライン化。
- 一見些細な被害に思えるものでも、被害を訴えられる事で社会の認識も変わり、重大な被害に発展する事を抑止する事に繋がると思っています。

#### 4-5. 警察に専用窓口を開設する (38)

- 警察に通報するときに専用窓口があればセカンドレイプで苦しまなくてもいいと思いました。
- 警察に性被害専用の部署がありいつでも相談可能
- 警察に性被害対応専門部署を作り、被害者への対応で二次加害を行うことのないよう徹底した教育を行うことを義務付ける
- 警察に届けた時に、対面した人が何も言わずすぐに、心理部門、DV、レイプ関係に通ずる専門職の人につなげるようにする。
- 警察でも、やはり匿名や個人情報が保護された状態で被害届を出せる窓口を開設し、周知を徹底する
- 被害を相談しても取り合ってもらえない、事件化してくれない、セカンドレイプなど、被害者に不利だと思う。そのような状況を変えて、被害者が泣き寝入りせずに済むよう、警察に親身になってくれる専門の部署があればと思う。
- 警察に気軽に相談できる窓口が欲しいです。交番では相談しにくいです。電話、メールで相談できるようにしてください。

- 警察に専門の窓口(性犯罪対策部署)があり、それが24時間稼働しており容易に電話などでアクセスできること。

## カテゴリー5：性犯罪・性暴力に関する法改正

### 5-1. 性犯罪・性暴力の厳罰化（281）

#### 社会的弱者、未成年に対するの厳罰化

- 性犯罪者には(特に未成年に対するの)もっと重い法律が欲しい。
- 幼児や障がい者など自己判断の難しい弱い立場の者への性的虐待は、現時点では、加害者への罰則を厳重なものにする

#### 全ての性加害への厳罰化

- 性加害(性的加害は全て、SNS等による卑猥な書き込みも含め)に対する罰則の強化(重大犯罪と認識されれば対応も適切な重いものとなる)
- 加害者を(その年齢問わず、加害者が児童でも高齢でも)厳しく処罰する社会になること
- 痴漢とかいたずらとかははっきりしない言い方をやめるべき。とにかく厳罰化すべき。
- 加害者への厳罰化と治療を必ずセットにする。
- 厳罰化すれば警察でも軽くあしらえなくなるとは思う。

#### セカンドレイプに対する厳罰化

- セカンドレイプに対する厳しい罰則

#### 抑止力、被害者が泣き寝入りしないための厳罰化

- 抑止力として罪を重くすることが必要
- 罪がちゃんと問われること(被害者側が泣き寝入りしている人が多いのは犯罪と認められるのが大変すぎる)。
- 軽くなる罰則や処罰面でもある程度強化しないと「何度やっても同じだから変わらない」という状況を覆せないと思います。
- 性加害を行った人間が正しく処罰されることが必要。強姦や痴漢をしても捕まらない、刑期が短い、すぐ釈放される、加害前と変わらず勤務できる今の状態では、被害を訴えても意味がないと考えてしまう。

### 5-2. 法改正（178）

#### 裁判に関して

- 性犯罪は裁判員裁判の対象から外して欲しいです。
- 裁判等では傍聴を禁止する

#### 暴行脅迫要件、抗拒不能要件、地位関係性を利用した性暴力の改正

- 暴行脅迫要件、抗拒不能要件、地位関係性を利用した性暴力など、性暴力・性犯罪が性暴力・性犯罪とされない法の壁になっています
- 警察に被害届を出すには、事件当時の被害者の明確な抵抗を示す必要があるが、様々な理由で相手にわかるような抵抗をできな

い場合も当然あるため、抵抗の有無ではなく同意の有無によって被害届が出せるようになってほしい。

#### 加害者の再犯防止について

- 性犯罪者は懲役などの罰だけでなく、必要な医療にかけたり行動を地域の監視下におくなど、再犯防止を強化すべき。
- 加害者に対するカウンセリングや治療を義務化させてほしい。
- 法改正によって性犯罪者には再犯防止教育を義務付ける。児童を対象とする性犯罪者には職業制限を設け、児童に関わることをしないようにする。

#### 被害者に寄り添った法律への改正(本名を知られないなど)

- 性的被害の扱いが法的に軽い。故に警察の対応も雑になるのではないかと感じる(警察は法に則って捜査するしかない)。また、「被害者になるべく負担をかけずに」捜査、起訴、その後の犯罪を防止するという観点が無いのも問題。
- 性加害をした犯人が逮捕されても、起訴する際に被害者の本名が相手に知られます。本名を知られることによる再加害や、職場等に知られることを恐れ、泣く泣く示談で終わらせた方もいるようです。この場合、法で裁くことができません。起訴する際に本名を犯人に知られないようにする法改正が必要と思われます。
- 疑いがある場合は、真偽がはっきりするまで被害者と加害者を引き離せる法改正が必要。

#### その他

- 被害そのものももちろんですが、セカンドレイプなどもきちんと処罰されるようになれば、茶化したり安易に冤罪を疑ったりしなくなるのではないのでしょうか。
- 相談する意味があると思える程度に裁かれるようになる。
- 勇気を出しての被害届も結局不起訴に終わる事も多いのでしっかりと逮捕や刑罰を与えられるよう基準を変えるの(法改正)も必要だと強く感じます。
- 精神的な病気や障害につけ込み、権力関係を利用した性的言動は性暴力だと法律に定めて欲しいです。

### 5-3. 時効を無くす (31)

- 被害を受けた時点ではその行為が犯罪であり糾弾すべきものだという感覚がなく、知識を得て、怒りを感じて警察に届けようという気持ちになった時には性犯罪の時効が過ぎてしまっていた。幼年者への性犯罪も一定数ある以上は、この空白の期間を考慮しなければならぬと思う。時効の撤廃が必要だと思う。
- 性犯罪の時効を無くして欲しい。実父からのセックス強要は解離していたので、私が一部を思い出せたのは35年後でした。時効で訴えられません。解離が無ければ自殺していたでしょう。私の妹は自殺未遂をしています。実の家族からの性暴力は頻繁に起こっていると周知して欲しい
- 性犯罪の時効があまりにも短く、裁判出来る状態や年齢になっていた時にはもう時効がきています。犯罪者をのばなしにして、他の被害者を出さないためにも時効を伸ばして欲しいです。
- 性犯罪関連の時効がなくなってほしい。犯罪に巻き込まれたと気づくまでの時間、気づいてから打ち明けられるようになるまでの時間は年単位でかかる。

### 5-4. 性交同意年齢の引き上げ (16)

- 性的同意年齢の引き上げ(早くとも18歳。できれば20歳)
- 性的同意年齢を16歳にする。
- 性合意の年齢が13歳はおかしいので、せめて18にするべき。

## カテゴリー6：相談体制の整備

### 6-1. 相談をしやすくする (104)

- 相談したり、警察に届け出ると大変だという先入観がなくなること。相談したり警察に届け出た方が役に立つと分かること。
- 夜間休日対応
- 全年齢女性を安全に保護する施設や24時間いつでも相談や迅速な対応の可能な組織を作って欲しい。
- 無料で、24時間、相談できて、さらに言えば 病院や薬代も一時的に払ってくれる場所があるといいなと思います
- レイプ被害者のための24時間電話できるヘルプラインがある、レイプ被害者は無料のカウンセリング
- 歳をとって初めてわかること、気づくことが多くあったので、何年前の被害でも聞いてもらえる場がほしい。加害者に時効があっても、被害者の傷には時効がない
- 私自身、被害を受けた男性なのですが、どこに相談するのがいいのかわからない！ 県や市の相談窓口は女性にしか対応してないか 男性用の窓口は営業時間が短かったりして相談しにくい、私はそこを変えてほしいです。
- 駆け込めるシェルターを増やして欲しいし、話せる環境、相談窓口の地域格差も無くして欲しいです。
- 学校でも家でもない、それでいて駆け込みやすい逃げ場(立地的にも精神的なハードルの的にも) ショッピングモールの一角とか、さっと相談しに行きやすく、他人から入っていくのを見られてもおかしくない場所
- セクシュアルマイノリティや障害のある方への配慮を拡充し、漏れなく相談に対応できるようにすること。
- ワンストップセンターや警察が性的少数者の性被害を理解しない限り泣き寝入りは終わらない。社会的にも女性が被害者である前提で対応される現実には許しがたい。
- 警察よりもまず先に、完全に安全と秘密が守られると確信できる場所、駆け込める場所がほしい。そこでは、まず医療的・心理的ケアが受けられ、必要があればそこから警察や病院やカウンセリングに紹介してもらえるといい

### 6-2. ネットの相談窓口を作る (SNS の活用) (91)

- ネットで専用の相談窓口または電話相談窓口を設ける。匿名を希望できるようにもする。
- 対面や電話だけでなく、メッセージやメールなどで気軽に相談できるとよいと思います。相談しやすい環境が整うことは、犯罪の抑止にも繋がると思います。
- 公式LINEやSNSなど匿名で思い立ったときに被害をうちあけられて、被害に応じた支援の連絡先を教えてもらえるような窓口があれば、相談しやすく、救われる人が増えるのではないかと思います。
- 24時間、WEBやSNSで無記名で相談できること。何時間以内に返事しますという目安があればなおよい。
- 学校・会社の行き帰りで疲れているときに、さらに届け出をして事情聴取されるのは肉体的にも精神的にも負担に感じる。なので、ネットや電話で報告ができるようになれば良いと思う。
- 実際に自分から言うのは勇気があるので、LINEなどで気軽にそのような機関に相談などが出来るようになればいいと思う。
- ネット社会なのでSNSなどオンラインで情報共有や相談しやすい環境を整える、そういった対応が可能な人材を育成するなどでしよう

か。

- 検索すべきキーワードがすぐに思い浮かんで検索できること 検索したら一発で一番目に相談先が表示されること
- 被害にあったあと、取るべき行動やサポートしてくれる機関の連絡先が即座に分かるようなサイトがあればいいと思います。 ※ 実際、今日、私自身が電車内で異性からつきまといの被害にあったのですが、頭が真っ白になり、どう行動すればよいか分かりませんでした。「証拠として加害者の写真を撮影するべきか？でも、車両内に監視カメラがついているはずだから必要ないか？」、「これ以上つきまとわれたら、この場で鉄道会社に通報したいが、次の駅の係員と直接話す方法はあるのか？緊急ボタンを押すべきか？そもそもボタンを押したらどうなるのか？」、「電車を降りたら係員に申し出るべきか？専門のセンターがあるのか？そもそも真摯に話を聞いてくれるのか？」…。震える手でネット検索しても、Yahoo!知恵袋の回答がトップに表示され、オフィシャルな、信憑性のあるアドバイスや指示は見つかりませんでした。
- 中高生でも相談しやすいLINEや言葉で拒否を言えなくても、見せたらやめてもらえるスクリーンショットがあればいいかな。
- 性に関することなので例え親しい間柄でも言いづらいことだと思います。匿名でメールやLINE、手紙等で気軽に相談できるようなところがあればいいのではないのでしょうか？相談するのに勇気が必要だと思いますが、匿名or必要最低限の個人情報程度なら敷居も下がると思います。

### 6-3. 相談窓口について広報する (62)

- 被害に遭い混乱した状況ですぐに相談できる窓口の広報がもっと必要だと思います。
- 性被害ワンストップセンターの周知ももっと行って欲しいです
- 相談窓口や支援先の一覧が教科書、配布資料に記載されているとよいかと思います。
- 市民だれもがそのダイヤルを知る社会になるよう全国津々浦々に広報すること。
- 相談機関をもっと身近になるよう、学校などでの資料の配布
- ネットで「性犯罪」「痴漢」などと検索しても、ポルノではなく相談機関がヒットするようにすること。
- 若い子がよく見るインスタグラム等のSNSやアプリ、動画の広告も使えると思います。印象的な物でなくても、何度も何度も見る事で、無意識に記憶に入ると思います

### 6-4. 同性の相談員の配置 (57)

- 相談窓口は一本化し、担当者は人権研修を受けた専門家(女性が望ましい)であってほしい。
- 同性で否定や非難をせずに話を聞いてくれる場所を作る。
- 相談者に寄り添える専門知識のある同性(自認ではなく)の相談者を配したクリニックを作る事
- 相談・聴取担当者の性別を選べる
- 被害者が女性の場合、必ず女性が対応すること。

### 6-5. 相談員が相手の気持ちに寄り添った相談を行う (47)

- 相談された機関(警察、電話等相談窓口等)が「そんなこと」というようなスタンスを持たずに親身になって話を聴けるようになることが必要
- 専門家の方をお呼びする等、相手の気持ちに寄り添える、相談窓口が増えたら良い

- 相手に寄り添ってくれるカウンセラーが居る環境があれば良いと思います。
- 相談を受ける側の認識の低さに本当に驚きましたし、DV被害や殺人がなくなる理由が分かった気がします。相談所に関してほとんど電話が繋がらない、直接相談所へ行っても予約してからまた来てくれと追い返されることもありました。相談を受ける側が、被害者を本当に助けようと思っているのか、と問いたくなるような対応が多く、当時絶望して自殺を考えました。もう少し被害者に寄り添って相談を受けて欲しい。もっと性暴力の被害の深刻さを知って欲しい、と思います。
- 相談される側(知人・パートナー・警察等)は、他人事と捉えず自分の立場で相談事を考えれば少しは相手の気持ちに寄り添えて被害者も相談しやすくなるのではないのでしょうか

## 6-6. 相談場所を増やすなど (41)

- すぐに相談できる窓口(ワンストップセンター等)を増やすこと。
- 無料の相談所を24時間体制で増やすことと、
- 女兒/女性のみならず、男児/男性被害者が相談しやすい窓口の拡充
- 被害に遇った場合の駆け込み寺のような所が欲しい。交番や警察署と言った犯罪全般を扱う公共機関ではなく、性被害に遇った人のための専門のシェルターのような場所が、交番や駅前などに設置され、専門のカウンセラーさんが話を聞いてくれる所があるとありがたいと思う。
- 駅、学校に相談しやすい窓口を作って欲しい
- 施設内に弁護士や警察に届ける際にサポートしてくれる有識者が居ることが望ましい。施設はオープンで誰もが利用しやすいようにする。

## 6-7. 子どもでも被害を届けやすい窓口を設置する (37)

- 子供がいつでも相談できる場所が必要だと思います
- 相談窓口の案内が子どもにもわかりやすくなるとよいと思う。
- 親に言わなくても保護されるルートがあれば良いなと思います
- 子供が身内からの性被害に遭った場合どこに相談するか、学校等で目立つ場所に掲示・小中高で月いち養護教諭へ性被害に遭ったかを書けるアンケートを提出、然るべき機関に相談しやすい連携を義務付ける
- 学校など子供でも身近な場所にカウンセラーさんなど、日常から何でも相談できる人がいて、性被害のことだけでなく、気軽に相談できる
- 公的な機関であること・子供でもアクセス可能であること
- 子どもが被害にあった場合、親との関係が悪いと被害について打ち明けられない(自分が怒られるため)。子どもの性犯罪について電話などで相談できる機関を当時知りたかった。小学校の図書館に本があるだけでも違ったと思う。
- 小学校の時点から警察に通報するやり方を教えてほしい。性被害にあったことを認識できなかったので、誰にも言えずじまいでした。
- 小中学校や児童が行きやすい関連施設で、性的侵害行為を受けた場合に被害報告を受付ける場所があるとよいと思います。児童には警察は行きにくい話もしにくいからです。児童が言いやすい場所で被害受付をし、どこでどういった加害者や加害グループが動いているのかを把握して、児童や保護者に情報提供して注意を促してほしいです。

## 6-8. 専門的な相談員が対応する (21)

- 警察に駆け込んだり届け出た場合に女性警察官だけでなく専門家に電話が繋がってアドバイスを受けられる状況を作りたい
- 性暴力について専門的な知識を持つ方が相談員として待機していただければ、心強いです。
- 同性の共感能力の高い専門家、弁護士にすぐに繋がることができて、相談やケアが気軽にできること
- 被害者に寄り添える専門の人のみが被害者に接触できること。
- ワンストップ支援センターの支援員の質を上げる必要があります。実際に私はSARC東京からセカンドレイプを受けとても傷つき体調悪化しています。

## 6-9. 予算的支援（相談員を増やすなど）（11）

- 性暴力被害者支援センターに常勤職員を増やすために国がお金を出す
- 国が運営する機関。そしてその方達にきちんとお金が支払われ精神的サポートがされることを望みます。
- 被害者を守る団体に、もっと資金援助を与えるべきだと思う。
- ワンストップセンターの活動にきちんと予算がつき、話を聞く立場の人にプロの心理職が増える事が必要。
- 被害者のケアへ公的資金の投入
- 性被害者のワンストップセンターの拡充(国の予算の増加・人材養成)

### カテゴリー7：性犯罪・性暴力についての啓発活動

- セカンドレイプ的意見もかなりあるため、社会全体への啓もう活動も必須だと思う。
- 国や自治体、教育機関等が問題意識をもっと持ち地道に啓蒙活動をして行く事が大切だと思う。
- 痴漢は悪質な性犯罪ですともっと啓蒙して欲しい。
- メディアや警察など、社会に影響のある人たちが率先して性犯罪やセカンドレイプを重度の人権侵害であると示してほしい。
- 啓発ポスターなどは女性に自衛するよう呼びかけるものが多いが、そうではなくて男性にやめさせるよう呼びかけるべきだと思う。
- 「それくらい大したことない」「しょうがない、当たり前」と言う人間を否定していくこと、そして「恥」ではないと伝える。メディアやインフルエンサーがそう呼びかけたりすると耳に入りやすいかも。
- 性加害は許されない犯罪であるということをこの社会に生きる全員が理解するために、啓蒙を行なっていく。
- 人気あるアニメキャラ等使い若年層低学歴層にもっと手軽に躊躇せず警察に行くことを広めてほしいと願っています。
- テレビや子供達に人気のあるアプリ、学校内のポスターなどに「性被害にあったら警察へ」や「性被害に関する相談はこちら」みたいな広告をだす。
- 同意のないものに関しては性暴力であると当たり前のことをきちんと声を大にして国から発信して欲しい。
- 性暴力について「このくらいよくあること」という認識から、性暴力を許さずに徹底的に糾弾していくという認識に変わるよう、社会がメッセージを発し続けること
- 被害者が被害を受けても、それが「被害」であると認識できないのは、教育が不足しているから。もっと社会全体での啓発活動(ポスターやテレビラジオネットのCM、SNS上での広告、新聞雑誌での広告や特集)をしてほしい。
- 見えづらい、見つけづらい、発信しづらい暴力なので、学校、家庭、職場、地域等あらゆる場所で知ってもらう(リーフレットや映像などの媒体を利用)。この事を話すのをタブーにしないことが出来たら良いと思います。
- 例えばACというCMがありますが、性的被害とは何を指すのか、被害者の相談窓口へのアクセスの仕方を告知する。加害者がそれが加害だと認識していないのではないかと疑っています。

## カテゴリー8：メディア・エンタメのあり方を見直す

### 8-1. エンタメ・AVの規制（159）

- 性被害の軽視につながるようなエンタメが規制されること。
- アニメや漫画、映画などメディアで行われているセクシャルハラスメントや性犯罪(覗き、スカートめくり、胸や性器への接触)の撲滅、出版社や作家へ性消費描写を行わせない法律を作る
- フィクションを夢物語だと完全に割り切られる人はいないと思うので、ポルノ作品にきちんと注意書きをつけるような義務が必要だと思う。例えば痴漢もののポルノ作品だったら、痴漢の刑罰とかを警告する義務があるとか、だと思います。
- 現在被害者への心ない言動が主にネットなどで散見されるので、そうしたものをしっかりと対処していき被害者が守られる社会にしていかなければならないと思います。
- 性的加害を「娯楽として楽しむ」エンタメの取締強化と撤廃。性産業を職業などと誤魔化さず搾取・暴力の上で成り立っていることの認識強化(性産業が男向けのものばかりであることが何よりの証拠) 暴力的AVの販売禁止、小児を模した性的玩具の販売禁止。
- 少年誌で認知の歪みかねない表現があったり、誤った性交の知識にアクセスできてしまうネット環境(広告等)も、正しく制限がされてほしいと思います。
- 週刊少年ジャンプのような、全年齢が手に取れる漫画雑誌から性加害描写を無くしていくべき。
- 被害を受けた際の音声や動画、画像がネットに上がっていたら、ばらまかれたら、と今も怯えている。ネットに出回っているいわゆるハメ撮り動画や、盗撮の画像など、明らかに同意がないのにアダルトコンテンツとして出回ってしまっている物を、取り締まって欲しい。取り締まらないといけない。
- ネットや書店で小学生などの小児性愛な作品が溢れているので、法律で規制すべき
- ゾーニングされた場所以外での、性加害を軽視する内容の作品の公開を制限
- インターネットの盗撮などのサイトやアカウントを取り締まる。

### 8-2. メディアの変化（79）

- メディアなどでの性的表現・性被害を軽視する表現などを失くしていく事が必要だと思います。
- こどもに見せる番組で性犯罪をカジュアルに取り扱わないこと(或いはゾーニングをしっかり行うこと)
- マスコミ全般(とくにTVでの報道、バラエティ番組)において、性犯罪を犯罪と認識し、各番組の発言者が笑い話にしたり、被害者に落ち度があるような語りをしないこと。被害者の氏名や個人情報について、情報を漏洩しないこと
- メディアや警察など、社会に影響力のある人たちが率先して性犯罪やセカンドレイプを重度の人権侵害であると示してほしい
- 性的なことを茶化したりはしゃいだり、過剰に快樂の部分を強調しすぎないように教育やメディアが変わっていったらいいと思います
- 性被害にのみ多い被害者も悪い、自衛していないほうが悪いという風潮や意識を変える。そのためにワイドショーやニュースや週刊誌、ドラマなどもそれに沿ったガイドラインを作り守る。
- 被害者を責めるような言動が、周囲の人々やマスコミからもっと減ってくれたらと思います。
- 性被害を軽く扱うようなキャスター、コメンテーターを使用しないなど、報道のあり方も見直してほしいです。
- 報道で被害者についての名前や年齢、職業についての情報は出す必要はないと考える。何故なら情報が晒されることによって起こり得る二次被害はとても大きいからだ。

- 性暴力を、いたずらやわいせつ、みだらな行為などという遠回しな言い方ではなく、性加害行為として報道する。
- 被害を親や友人や相談機関に、相談すして解決する成功事例を、TVで流してほしい。それを10代が見て、学ぶから。
- 男性も異性、同性の双方からの性被害に遭うことを大きく報道し周知徹底してほしいです。
- メディアは被害者を中心に報じる姿勢も即刻やめるべき。加害者の問題として扱うことを徹底してほしい。
- 性犯罪は社会にこんなにはびこっていて、それを受けた人がその後どのようなか、そもそも犯罪がなぜ起きるのか、などの社会構造に触れたものを積極的にメディア等影響力のあるもので流してほしい。痴漢・盗撮など特に多い犯罪についてもニュース速報の類に逐一流してほしいレベルです。
- 被害者へのセカンドレイプが苛烈。セカンドレイプは邪悪で卑劣な行為だとメディアが批判して被害者を守ること

## カテゴリー9：性犯罪・性暴力への取組の強化

### 新たな専門機関の設置・連携強化

- 医師と警察と弁護士が常駐する専門施設があればと思います できれば男女揃って
- 被害者の心や身体が守れる包括的な機関が必要だと感じます。現在では被害者個人で警察、病院、カウンセリング、精神科それぞれに被害状況の説明が必要となる場合が多く、被害者の心理的負担が大きすぎると強く感じます。
- 学校の保健室と警察や支援センターが連動してほしい（スクールカウンセラーがまだ導入され出した時代だったので、頼れるのは保健室の先生だが、結局話せなかった）
- 警察に被害を届ける際にオンラインも可。すぐに話せない。警察に行く気力がない精神状態ではない場合があるため。婦人科や産婦人科、精神科等病院から被害届を提出することが可能とする。まずは警察ではやく病院にて検査と証拠を保持。そして医者からのセカンドレイプもあるため内容を聞くのは被害者専門または許可を得た精神科医のカウンセラーが来てから。その後医者と問診。性被害の被害者専門者が常駐したフリーダイヤルを24時間開設。全国に直接話せる場所を何か所か建設。こちらも24時間。まずは電話で連絡し緊急性の場合施設を訪れてもらい、その施設でも緊急で証拠を集める作業ができるキット等を認可。男の人からのセカンドレイプが多いので、男性が相談や調書作成に関わらない。取り調べの際も男性は同席せず全て女性にする。痴漢も多いので、その際も男性社員が事情を聞くのではなく女性社員が対応。またはバトンタッチをする。
- 親権者や親族の行う虐待行為を許さない第三者的な機関の介入と親権者から分離した子どもの生活と教育の保障制度の確立。
- 性犯罪調査委員会(男女少なくとも同数)の設置、行政府による定期的な声明発行。
- 私はある日突然性被害の記憶が甦り、以降まともな社会生活を送れずにいます。精神科を受診したいのですが、自分自身の体験を男性医師に話すのがためらわれ、未だに受診できていません。(自宅から通える範囲に女性医師のいる精神科が見当たりません)そのことを考えると、個人的には女性の精神科医師の増加も、一見迂遠な手段ですが効果があると思います。また、精神医療と司法の接続が緊密になり、それが周知されれば「警察に相談はハードルが高いけれど、医療者になら話せる」という人の助けになるのではないのでしょうか。

### 取り締まりの・防犯の強化

- 痴漢対策として駅ホームでの警察官パトロールを強化してほしいです。
- 簡単な通報システムを作るのも良い。
- 交通機関が本気で車内での性犯罪を取り締まること。
- 電車であれば、ホームに警備員を今より多く配置することが必要
- 電車内に私服警官が多くいてくれると気持ち的に助かる

- 電車の中の監視カメラ、車内放送などで痴漢行為を減らす。一人歩きの女性が襲われないよう、警官などのパトロールを増やす。駐禁パトロールより増やすべきだと思う。
- 女性や被害者を守ってくれる人員を配置して欲しい。駅など。

#### 緊急避妊薬の入手をしやすくする

- アフターピルを気軽に安く入手できるように。保健室や警察に常備
- 緊急避妊薬を医師の診察不要でドラッグストアで買える
- 被害を訴えた段階で微物検査やレイプキットの常備など、証拠を残す設備が整っていること。

#### 再犯防止・加害者の治療

- 加害者に対するカウンセリングなどを充実させる。
- 加害者の情報公開、GPSによる監視 加害者の治療
- 性犯罪を繰り返す加害者を医療機関に繋げ、治療に臨むことが本人のメリットにもなるように啓蒙して欲しい。
- 性犯罪者の個人情報や犯歴をデータベース化して一般公開し、新たな犯歴も前科と紐付けて検索できるようにして欲しい。被害者の届け出が無駄では無いと、目に見える形になれば、告発する勇気も出るのではないのでしょうか。被害者が匿名で、被害後の人生への影響を加害者の犯歴に追記できるようにし、加害者の減刑や恩赦の判断の際は、事件後の被害者の状況も考慮されるようになって欲しいです。
- 性犯罪者が犯罪を繰り返さないために、どんな軽微な犯罪でも、性犯罪に限っては加害者にICチップを入れるなど、居場所を常に特定できる状態も必要だと思います。
- 教職など、子どもに関わる職は禁止・免許は永遠に停止。全国の教育機関等で前科者は共有出来る仕組みが必要。もしくは教員免許等子どもに関わる資格取得や業務に関わる時は事前に問診票的な物を活用。
- 性犯罪を起こしてしまう人は強制的に治療する法律を作る もしくは、性犯罪を起こす衝動があるのは病気だと社会に周知し本人が積極的に治療を受ける体制を整える そのうえで起きた性犯罪は社会復帰後に一生GPSで監視する
- 性加害を治療するための病院を作る 性加害常習者リストの公開&GPSの義務付け

### カテゴリー10：生活支援・心理支援の提供

#### 経済的支援

- 経済的援助やカウンセリングも必要です。
- 被害者が避難する時の経済的支援、
- 被害者が「家族」である場合、経済力もない被害者は逃げるのがとても困難な現状がある。被害者が、加害者と一切合わず、別の地で住むなど生活できるような十分な保障制度を作る必要があると考える。
- 弁護士費用も含め被害届を出すハードルが下がって欲しい

#### 安全確保

- 公的な機関が家庭内に介入して、家庭から被害者を隔離し、家族には一切会わずに生活できるような支援があったらよかったです。アメリカでは家庭内児童性暴力の通報があった時点で、被害の有無の確認の前に、強制的に被害者児童を家庭から隔離されると聞いたことがあります。日本もそうなってほしいです。

- 時間の経過した性犯罪にも真摯に取り組んでほしい。女性のためのシェルターを作ってほしい。
- 安全が確保できるように一時避難出来る施設を用意する。その後の生活支援。
- 本人又は周りが被害を認識した時点からの、加害者との早期隔離（加害者が兄だったため、被害後もずっと加害者が近くにおり、いつまた家族の目を盗んで被害に合うか、あるいは報復されるか分からない恐怖があった）

サポートシステム（医療・社会的支援など）

- 被害に遭われた人のサポートのための社会的システム（経済、医療、司法など）が整うこと
- 
- 被害者は被害を訴えても、被害後の不安定な精神状態で、安心安全に暮らせる保証もなく、心理ケアなどを受けることも自分で探したり、治療を受けるのも自腹という、被害者に冷たい状況を改善していただけたら、少なくとも今よりも、相談や、警察に届けやすくなるのではないかと思います。
- 無料で、24時間、相談できて、さらに言えば 病院や薬代も一時的に払ってくれる場所があるといいなと思います
- ソーシャルワーカーへの相談が受けられる
- 性別関係なく、社会的弱者をあらゆる面でサポートする福祉を充実させること。
- 被害者が社会復帰できるように 助けてくれる場所にアクセスしやすい
- 被害者が公費で専門家のケアを受けられること。
- 性被害支援制度の完全な無償化
- 医療費が高額すぎる。相談に費用やきまりがおおすぎるとい認識にたつ。
- 被害の後遺症で苦しんでいるので、適切な支援団体を知りたい。
- 二次加害も含め、被害者が匿名で、出来る限り個人が特定されぬように裁判が行われ、転居や転職を含めて被害者が望む環境整備を行えること。損害賠償の金額が安すぎたり刑事罰の期間が短すぎる現状が改善されること。